

決算審査特別委員会記録

<議案の説明>

開催日時 平成25年10月9日(水) 10:03~14:50

開催場所 第1委員会室

出席委員 10名

中野 雅史 委員長

粒谷 友示 副委員長

藤野 良次 委員

太田 敦 委員

田中 惟允 委員

森山 賀文 委員

上田 悟 委員

荻田 義雄 委員

和田 恵治 委員

山本 進章 委員

欠席委員 なし

出席理事者 江畑 会計管理者(会計局長)

浪越 総務部長

竹内 監査委員事務局長

林 奈良県理事兼危機管理監

野村 地域振興部長

辻本 南部東部振興監

久保田 観光局長

江南 健康福祉部長

西岡 こども・女性局長

高城 医療政策部長

影山 くらし創造部長兼景観・環境局長

中 産業・雇用振興部長

福谷 農林部長

大庭 県土マネジメント部長

林 まちづくり推進局長

長岡 水道局長

富岡 教育長

原山 警察本部長

ほか、関係職員

傍聴者 なし

議事 議第79号 平成24年度奈良県水道用水供給事業費特別会計決算の認定について

議第80号 平成24年度奈良県病院事業費特別会計決算の認定について

議第89号 平成24年度奈良県歳入歳出決算の認定について

報第28号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

<会議の経過>

○中野委員長 それでは、ただいまから本日の会議を開きます。

萩田委員は少々おくれるとの連絡をいただいておりますので、ご了承を願いたいと思います。

はじめに、傍聴についてであります。当委員会は本日より5日間開催されますが、傍聴等の申し出があった場合は20名を限度に許可することとしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

はい、それでは、傍聴の申し出があった場合はそのようにいたします。

本日は付託議案の説明をお願いするわけでありますが、委員に申し上げます。質疑については、11日からの部局別審査及び総括審査をお願いをいたしたいと思います。

また、説明は会計管理者と総務部長を除きまして、順次部局別に入れかわり説明をいただきますので、よろしくをお願いをいたしたいと思います。

それでははじめに、会計管理者から平成24年度決算の概要等の説明、引き続き総務部長から収支の状況及び健全化判断比率等の説明をお願いいたします。

○江畑会計管理者(会計局長) それでは、「平成24年度一般会計決算の概要」と記されました資料に沿ってご説明をさせていただきます。

それでは、まず1ページ、一般会計決算の全体像でございます。真ん中の表、B欄、平成24年度の歳入決算額は4,681億7,300万円となっております。これに対する

歳出決算額は、C欄4,645億1,500万円でございます。この歳入決算額から歳出決算額を差し引きました収支差引額は、D欄36億5,800万円となっております。この額からF欄の翌年度へ繰り越すべき財源31億5,500万円を差し引きましたG欄の実質収支額は5億300万円となっております。

次に、2ページ、一般会計歳入の状況でございます。款別の内訳、構成比等につきまして、表と円グラフであらわしております。平成24年度歳入の決算総額でございますが、A列の合計欄は先ほどご説明しましたとおり4,681億7,300万円、前年度と比較いたしまして、C列の合計欄322億6,300万円の減、6.4%の減少となったところでございます。

歳入の主な内訳でございます。多いほうから順に申し上げますと、地方交付税が32.1%、県税が22.3%、県債14.8%、国庫支出金14.0%等となっております。

主な増減について申し上げます。3ページ、まず県税等でございます。個人県民税や地方消費税などの増収による県税の増加及び地方法人特別譲与税の増加により、前年度に比べまして19億5,900万円、1.4%の増となっております。

次に、地方交付税、臨時財政対策債ですが、地方財政計画では臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税はほぼ前年度並みとされたものの、本県では普通交付税算定における基準財政収入額の増加や、東日本大震災関係などの特別交付税の減少によりまして、前年度に比べまして全体で19億7,400万円、1.0%の減となっております。

次に、国庫支出金につきましては、紀伊半島大水害からの復旧・復興に係る国庫負担金等は増加したものの、地域医療再生臨時特例交付金などの減少により、前年度に比べ35億5,500万円、5.1%の減となりました。

4ページ、財産収入、繰入金、諸収入、県債と記載しておりますが、それぞれ記載の内容のとおりとなっております。

5ページ、一般会計歳出の状況でございます。平成24年度歳出の決算総額でございます。A列の合計欄は先ほどご説明のとおり、4,645億1,500万円となっております。前年度と比較いたしますと、C列の増減額で297億8,300万円、6.0%の減少となっております。このうち、義務的経費の決算額は、小計欄2,500億2,100万円、対前年度比0.2%の増となっております。また、投資的経費決算額は小計欄714億7,500万円、前年度に比べ4.5%の増となっております。

一般施策経費小計は決算額1,430億1,900万円、前年度に比べ18.9%の

減となっております。

主な増減について申し上げます。6ページをごらんください。

まず人件費ですが、退職手当以外の減少により、前年度に比べ9億500万円、0.6%の減となっております。また、公債費につきましては、前年度に比べ17億3,900万円、2.3%の増となっております。

7ページ、普通建設事業でございます。前年度に比べ11億円、1.7%の増となっております。紀伊半島大水害からの復旧・復興に向け、地域高規格道路の整備や、土砂ダム対策等を着実に推進するとともに、社会資本の整備、管理については、事業効果や緊急性を踏まえ、選択と集中を徹底したところでございます。さらに、次の災害復旧事業費につきましては、紀伊半島大水害により被災した公共土木施設等の本格的な復旧を推進したことにより、前年度に比べ19億9,500万円、42.5%の増となっております。また、積立金は、奈良県立医科大学及び県立病院並びに南和地域公立病院等整備基金への積立金の減や、地域医療再生基金等への積み増しの減により305億3,500万円、71.1%の減となっております。

続きまして、8ページは、ただいま申し上げました歳出決算の目的別の内訳を評点グラフであらわしております。

構成比の多いほうから順に、教育費24.8%、公債費16.4%、健康福祉費16.0%、土木費11.8%、以下警察費、諸支出金、総務費等となっております。

10ページは特別会計の状況でございます。公営企業会計以外の特別会計の決算状況を記載しております。全部で12会計でございます。これら12の特別会計の歳入決算額の合計はB欄に1,572億8,800万円、これに対する歳出決算額の合計はC欄1,529億5,000万円で、その差し引きは、43億3,800万円となったところでございます。

以上が平成24年度一般会計、特別会計決算の概要でございます。何とぞよろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○浪越総務部長 続きまして、収支の状況、健全化判断比率と財政運営の状況につきましてご説明を申し上げます。

資料「平成24年度一般会計決算の概要」9ページ、4の収支の状況についてでございます。

先ほど会計管理者からのご説明にもございましたが、平成24年度の実質収支は、5億

300万円となりました。財政調整基金を予算どおり10億円取り崩すことによりまして黒字を確保したところでございます。

続きまして、11ページ、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成19年度決算から財政の健全度を示す指標といたしまして、健全化判断比率と公営企業の資金不足比率を算定することになっております。各指標の内容及び算定対象は資料の11ページから12ページの記載のとおりでございます。これらの指標には、法律で早期健全化基準、財政再生基準等が定められておりまして、その基準を超えますと、財政健全化団体や財政再生団体ということになり、財政健全化計画等を策定して、国の関与のもと財政の健全化再生に取り組むことが義務づけられているところでございます。平成24年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率につきましては、11ページに平成24年度本県の数値について記載をしておりますが、いずれも早期健全化基準等を上回る状況には至っておりません。

以上で収支の状況などについてのご説明を終わらせていただきます。

続きまして、決算資料の参考資料として配付しております資料についてご紹介を申し上げます。「平成24年度重点課題に関する評価」でございます。特段内容についてはご説明申し上げますが、本県の財政運営につきましては、PDCAサイクルの考え方で進捗管理を行っております。具体的には、平成24年度当初予算編成前に基本方針を、予算決定時には行財政運営プラン、P（プラン）を公表しております。それを実施、どういたしまして、その結果について評価、チェックしたものでございます。今回配付させていただいております「平成24年度重点課題に関する評価」がそれでございます。

今後も財政運営のマネジメントサイクルを推進し、平成26年度の予算編成や、組織定数調整へ着実に反映させていくことにより、県政発展に向けた施策の実現を図ってまいりたいと考えております。

以上でご説明を終わらせていただきます。

○中野委員長 続いて、総務部長から順に説明をお願いできますか。

○浪越総務部長 それでは、平成24年度の歳入歳出決算及び主要施策についてご説明をさせていただきたいと思っております。

本日、各所管部長から順次説明を行いますけれども、県の歳入歳出決算につきましては、「平成24年度奈良県歳入歳出決算報告書」と、「平成24年度主要施策の成果に関する報告書」によりご説明を申し上げます。

まず、一般会計の歳入決算及び総務部に関する決算につきましてご説明を申し上げます。

まず、「平成24年度奈良県歳入歳出決算報告書」の2ページ、第1款県税でございます。収入済額は予算現額に対しまして7億8,100万円余の増となっております。不納欠損額につきましては3億1,000万円余でございますが、主なものとしたしましては、第1項県民税で1億7,600万円余、第9項自動車税で7,400万円余となっております。

次に、3ページ、第5款地方交付税でございます。収入済額は予算現額に対しまして10億700万円余の増となっております。

続きまして、第7款分担金及び負担金につきましては、予算現額及び収入済額は記載のとおりでございますが、不納欠損額は、300万円余でございます。これは全て児童措置費負担金となっております。また、収入未済額5,600万円余も、大半が児童措置費負担金となっております。

次に、第8款使用料及び手数料につきましては、収入済額は予算現額に対しまして2億3,100万円余の減となっております。この主なものは、第1項使用料のうち、県営住宅の入居戸数の減によるもので、県営住宅使用料の減となっております。なお、不納欠損額300万円余は高等学校授業料等でございます。また、収入未済額の1億4,300万円余は、大半が県営住宅使用料となっております。

第9款国庫支出金についてでございますが、収入済額は予算現額に対しまして33億5,900万円余の減となっておりますが、このうち、事業の繰り越しによるものが2億3,300万円を含まれております。このほかの減は、補助対象事業費の減、一部事業の国庫認証減に伴う国庫支出金の減となっております。

第10款財産収入でございますが、収入済額は予算現額に対しまして14億8,200万円余の減となっております。この主なものは、第1項財産運用収入における預金利率が低水準であったことによる基金運用収入の減、また、第2項にあります財産売払収入における土地建物売払収入の減でございます。

次に、第12款繰入金についてでございますが、収入済額は予算現額に対しまして3億5,900万円余の減となっております。この主なものは、第2項基金繰入金におきます対象事業費の執行減に伴う緊急雇用創出事業臨時特例基金及び介護基盤緊急整備等支援基金等からの繰り入れの減でございます。

次に、4ページ、第14款諸収入でございます。収入済額は予算現額に対しまして19

億8,500万円余の減となっております。この主なものは第4項受託事業収入における文化財修理等の受託事業の減でございます。なお、不納欠損額の4,000万円余は、主に雑入及び県税の加算金などがございます。また、収入未済額20億5,800万円は、高校奨学資金貸付金元金収入及び大学奨学資金貸付金元収入の延滞等によるものでございます。

最後に15款県債でございますが、収入済額は予算現額に対しまして321億400万円余の減となっております。このうち事業の繰り越しによるものが161億9,800万円余含まれております。

以上で歳入のご説明を終わらせていただきます。

続きまして、総務部に関する歳出についてご説明申し上げます。

5ページ、第1款議会費につきましては、予算現額及び収入済額は記載のとおりになっております。

次に、第2款総務費でございますが、まず、主に総務部の管理部門に係る経費でございます第1項総務管理費でございます。これの翌年度繰越額につきましては、自治研修所の改修において、工法検討等に不測の日時を要したこと等によるものでございます。また、同項の不用額につきましては、運用収入の減等によります県債管理基金等への積立金の減、諸手当を含む職員給与の減をはじめとする不用、それから、執行残によるものでございます。

次に、第3項徴税费でございますが、この徴税费の不用額は、主に県税収入を還付する等のための税収入払戻金及び還付加算金の減となっております。また、市町村が徴収した個人県民税の徴収費用等であります県民税徴収取扱費交付金の減によるものでございます。

次に、8ページ、第14款公債費でございます。不用額は主に県債借入利率の低下及び一時借入金の減少によるものでございます。

次に、第15款諸支出金でございます。不用額は主に水道用水供給事業費の減によります出資金の減となっております。

続きまして、総務部所管の特別会計についてご説明申し上げます。22ページ、奈良県証紙収入特別会計でございます。収入証紙の消印実績額をこの特別会計の歳出から使用料、手数料、県税等に属する一般会計の当該歳入科目に振りかえる手続を行っております。歳入歳出の状況につきましては、当ページ及び23ページに記載をしておりますとおりでございます。

最後に、30ページは、奈良県公債管理特別会計でございます。この会計は借換債を特別会計で発行することにより、一般会計等の実質的な歳入歳出規模や、公債費負担の明確化を図ることを目的として設置しているものでございます。歳入歳出の状況につきましては、当ページ、及び31ページに記載のとおりでございます。なお、不用額につきましては、県債借入利率の低下等によるものでございます。

以上で「平成24年度奈良県歳入歳出決算報告書」による説明を終わらせていただきます。

続きまして、「平成24年度主要施策の成果に関する報告書」の総務部に関する部分でございます。

この主要政策に関する説明については、新規事業を中心に説明を簡潔にさせていただきます。

8ページ、施策の成果を主に説明をいたします。紀伊半島大水害の記録編纂事業につきましては、今後の一層の防災、減災、危機管理の取り組みに資するため、被災状況の詳細な記録を体系的に整理した記録誌を作成したものでございます。

1 対話による県民との目標、戦略の共有。県内大学生がつくる奈良の未来事業につきましては、県内の大学等に在籍する大学生等から、県政に係る政策提案を募集、選考し、誘客促進や県産材の利用拡大につながる提案など3提案を事業化し、提案された学生にも平成25年度の事業実施に参加をいただいております。

9ページの2 マネジメント力の強化。マネジメント推進事業につきましては、ドラッグのマネジメント手法についてのセミナー等を開催いたしました。

10ページ、8 県有資産の有効活用でございますが、利用者満足度向上ご意見ボード設置事業につきまして、公の施設の運営改善及び利用者満足度の向上のため、利用者からの意見及びその回答を掲示するボードを県立美術館、万葉文化館、橿原考古学研究所附属博物館に設置した結果、297のご意見を頂戴しました。その他、総務事務システムの更新等の記載の事業を行っております。

11ページ、11 戦略的な人材の育成では、自治研修所研修の充実といたしまして、職位に応じた職位基本研修、公募選択制の各種能力開発研修を実施いたしました。また、政策形成、行政管理能力の向上のために、自治大学校への派遣研修を実施するとともに、地域のまちづくりを担う人材を養成するため、政策研究大学院大学への職員の派遣をいたしております。

12 わかりやすい県政情報の発信。刊行物等による県政広報につきましては、県民の関心の高い県政情報をより豊富にわかりやすく毎月提供するため、県民だより奈良等、記載の刊行物を発行したところでございます。

12 ページ、本県の現状と諸課題、今後の取り組み等について、映像でわかりやすく解説する「奈良！そこが知りたい」や、県が取り組む施策を子ども目線でわかりやすく説明する「県政こどもチャンネル」など、テレビ番組を放送いたしました。

次の、奈良の魅力発信全国キャラバン事業につきましては、東京メトロポリタンテレビジョンや、テレビ埼玉等各地方テレビの地域版情報番組やスポットCMにおいて奈良県の映像を放映し、本県の魅力を全国に向けて発信いたしました。みんなが主役地域情報発信事業につきましては、県民の県政への理解と参画を推進するため、観光情報や県政情報等について、現地レポートや地元の人々を中心とした映像を放映いたしました。

13 ページ、16 県有資産の有効活用でございますが、県有資産有効活用事業につきまして、中部地域における出先機関集約の拠点施設として整備するため、旧耳成高校改修に係る設計等を実施するとともに、運動場部分にJAならけんファーマーズマーケット「まほろばキッチン」を誘致いたしました。また、未利用の県有資産については、高畑職員住宅・独身寮を売却をいたしました。

14 ページ、県庁舎事務室等LED照明改修事業でございます。県庁舎の電力使用料の削減を図るため、照明器具のLED化を実施いたしました。年間70万9,800キロワット時の電力消費量の削減が見込まれます。

紀伊半島大水害からの復旧・復興でございますが、緊急時情報発信ネットワーク整備事業につきましては、災害時の通信手段を確保するため、衛星インターネット回線を整備いたしました。

地上デジタル放送難視解消事業につきましては、災害時にきめ細かな情報提供を行う県域放送の難視解消におきまして、県域放送局が行う中継局の整備に対して補助を実施しております。

中南和東部地域の生活対策の推進でございます。15 ページ、携帯電話等エリア整備事業につきましては、御杖村、野迫川村、十津川村及び東吉野村が実施する基地局の整備に要する経費の一部を補助するとともに、五條市ほか4町村の基地局整備に係る起債の償還に対し補助をいたしました。

東アジア地方政府会合の開催につきましては、東アジア諸国との良好な関係の形成に資

するため、各国から47地方政府の参加を得て、第3回東アジア地方政府会合を開催いたしました。

16ページ、NARASIAプロジェクトの推進展開につきましては、日本と東アジアの未来を考える委員会を運営するとともに、フォーラム、セミナー等を東京と奈良において合計11回開催したところでございます。

17ページ、県・市町村税協働徴収強化事業につきましては、県と市町村との協働による滞納整理実施体制の強化を図るため、県職員を奈良市及び生駒市に派遣するとともに、徴収事務研修等を実施いたしました。

続きまして、歳入の確保でございますが、県税収納手段の拡大事業につきましては、納税者の利便性を向上するため、コンビニエンスストアでの納付、マルチペイメントネットワークシステムやインターネットを利用した納税手段等、多様な県税収入手段を提供させていただきます。

次に、自動車税コールセンター設置事業につきましては、県民からの電話対応等の体制を充実するため、平成24年7月、自動車税事務所内にコールセンターを設置いたしました。

自動車保有関係手続のワンストップサービス事業につきましては、自動車ユーザー等の利便性を向上させるため、自動車取得税と自動車税の申告及び保有関係手続を電子化し、ワンストップサービスシステムを構築いたしました。平成25年4月から運用を開始しているところでございます。

なお、17ページの下段から20ページにつきましては、県理事兼危機管理監よりご説明をさせていただきます。

以上で平成24年度の総務部の主要施策についての説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○林奈良県理事兼危機管理監 それでは、主な事項について説明を申し上げます。

まず、17ページ、紀伊半島大水害からの復旧・復興の奈良県地域防災計画見直し事業につきましては、紀伊半島大水害の経験、教訓を踏まえ、昨年度と今年度の2カ年で県防災計画の見直しを進めております。ことし2月に中間報告を公表し、市町村の取り組み事例集も公表いたしております。引き続き検討を進め、今年度中に計画の改定を行ってまいります。

続きまして、18ページ、避難所機能緊急強化補助事業につきましては、市町村が行う

避難所における非常用電源や投光器等の整備に対する補助を行うもので、平成24年度は14市町村、145の避難所に対して補助をいたしました。

消防防災ヘリコプターテレビ伝送システム整備事業につきましては、紀伊半島大水害の教訓を踏まえ、大規模災害発生時における被災情報の正確、迅速な収集を図るため、消防防災ヘリコプターにテレビ伝送システムの整備を行うもので、平成24年度に実施設計を行い、現在、整備に取りかかっております。

災害体制の機能充実事業につきましては、災害発生時に速やかな支援活動を行うため、災害対策本部事務局の設備等の充実を図るとともに、市町村との連絡調整を行う災害時緊急連絡員、リエゾンの編成を行い、34名の方を連絡員に任命しております。

次に、安全・安心の確保、防災危機管理の強化の1地域の防災力の向上の防災訓練事業につきましては、災害対応力の向上を図るため、天理市において64団体、約1,200名の参加を得て防災総合訓練を実施するとともに、若草山の二重目において林野火災消火訓練を実施いたしました。

危機管理対策推進事業につきましては、奈良県新型インフルエンザ等対策本部条例の制定等を行いました。

国民保護法体制整備推進事業につきましては、全国瞬時警報システム、J-ALERTを活用した情報通信訓練に係る市町村支援などを行いました。

続いて、19ページ、紀伊半島大水害からの復旧・復興の被災地消防団強化緊急支援事業につきましては、紀伊半島大水害の被災地における消防力の維持強化のため、市町村が行う消防団車両や防火水槽の整備に対し補助を行いました。

医療の充実、救急医療体制の充実の救急搬送ルールの運用につきましては、平成23年1月から運用を開始するとともに、ルールの円滑な運用を支援するため、奈良県救急医療完成システム、e-MATCHを消防機関に引き続き医療機関に導入し、本年4月から運用を開始しております。今後とも消防機関、医療機関の連携強化を図り、迅速、的確な救急搬送の実現に努めてまいります。

続きまして、安全・安心の確保（防災危機管理の強化）消防力の充実強化の、消防力強化支援事業につきましては、市町村が計画的に行う消防団の消防施設や設備の整備を促進するため、記載のとおり補助を行っております。

市町村消防広域化推進事業につきましては、11消防本部、37市町村で進められております消防の広域化について、推進母体であります奈良県消防広域化協議会の運営に対し

て補助を行いました。現在、平成26年4月の新組合設立に向け、各市町村消防本部に県も加わりまして、所要の準備作業を進めております。

続きまして、20ページ、まず、紀伊半島大水害からの復旧・復興の自主防災活動推進緊急サポート事業につきましては、自主防災組織による避難に係る訓練を記載の2つの地区で行いました。

安全・安心の確保、安全・安心まちづくりの推進の安全・安心まちづくり推進事業につきましては、講演会や県民大会の開催のほか、南和地域、東部地域で住民を対象としたワークショップを行っております。また、自主防災組織同士の交流促進や、リーダー研修の実施等により、活動の活性化の支援を行いました。さらに、アドバイザーの派遣や、新たに結成した自主防災組織に対し、市町村を通じて補助を行っております。

安心・安全の確保、交通事故抑止対策の推進の交通安全対策推進事業につきましては、交通安全県民大会を開催するとともに、地域で交通安全活動に取り組む事業所を交通安全サポート事業所として登録する制度を創設し、県内93の事業所に登録をいただいております。

私からは以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○野村地域振興部長 地域振興部に関係する歳出決算についてご説明させていただきます。

「平成24年度奈良県歳入歳出決算報告書」の5ページ、第2款総務費、第4項選挙費の不用額は、衆議院議員選挙立候補者数の減による減のほか、諸経費の節減などによるものでございます。

次に、第3款地域振興費、第1項地域振興調整費の翌年度繰越額は記載のとおりでございますが、これはうだ・アニマルパーク施設等整備事業において、整備方法の検討等に不測の期間を要したことにより、今年度に繰り越しさせていただいたものでございます。第2項市町村振興費の不用額は、市町村振興資金貸付事業において、貸付額が減となったほか、諸経費の節減などによるものでございます。第3項文化・教育費の不用額は、私立高等学校等就学支援事業等の補助対象者数の減に伴い減となったほか、諸経費の節減などによるものでございます。

続きまして、7ページ、第9款産業振興費の第1項地域産業費でございます。翌年度繰越額は記載のとおりですが、これは国の補正予算に伴い、2月議会において補正予算を計上させていただき、全額を繰り越したエネルギービジョン推進事業及び再生可能エネルギー高度利活用推進事業のものでございます。

続きまして、8ページ、12款教育費の第8項大学費の不用額の欄に3,500万円余り計上されておりますが、このうち県立大学関係の不用額が1,076万5,000円で、人件費の減のほか、諸経費の節減などによるものでございます。

以上で歳入歳出決算報告書についての説明を終わらせていただきます。

引き続きまして、「平成24年度主要施策の成果に関する報告書」の地域振興部に係る主な事項についてご説明させていただきます。

16ページ、東アジアサマースクール関係につきましては、日本や東アジアから38名の方が受講し、歴史、文化、医療、経済、福祉等、幅広い分野にわたる講義や視察研修を実施いたしました。

次に、24ページ、簡易水道等整備推進事業は市町村などが実施した簡易水道事業等の公債費に対して、記載の奈良市ほか12市町村に助成いたしました。また、平成23年台風12号、15号による簡易水道施設等の災害復旧事業の公債費に対して、御杖村、東吉野村の2村に助成いたしました。水道広域推進モデル事業では、平成23年度に策定した県域水道ビジョンの実現に向けまして、県営水道の新しい料金単価により、市町村ごとに20年先までの経営シミュレーションを行い、施設投資の最適化について市町村と協議を行いました。この結果、広陵町が県営水道100%に転換いたしました。

次に、25ページ、「奈良モデル」推進補助金でございます。市町村の新たな水平連携として、戸籍システムの共同化に取り組んだ高取町と明日香村に対して助成いたしました。奈良県版役割分担実現事業では、県と市町村の新たな役割分担の実現に向け、「奈良モデル」検討会や7つの作業部会での検討を実施いたしました。

次に、26ページ、活力あふれる市町村応援補助金では、市町村などが独自に取り組む、地域の特性や多様な資源を生かした創意工夫あふれる事業を支援するため、奈良市ほか12市町村と桜井宇陀広域連合に助成いたしました。市町村振興資金貸付事業では、奈良市ほか4市において実施する公共施設の整備に必要な資金貸付を行いました。市町村行政経営力向上支援事業では、奈良県・市町村長サミットの開催や、市町村の人材育成を支援するため、実務研修生の受け入れなどを実施いたしました。世界遺産登録推進事業では、「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の世界遺産登録に向けまして、記載の事業を実施いたしました。

次に、27ページ、ムジークフェストなら2012開催事業は、平成24年度にはじめて開催いたしました。全国から高い注目を集める本格的な音楽祭として6月に11日間に

わたり開催し、約3万8,000人の方にお楽しみいただきました。史跡等整備活用補助金は、これも平成24年度に創設いたしまして、史跡等の積極的な整備活用を進める市町村に対して補助金を交付いたしました。

次に、28ページ、私立学校関係でございます。私立学校教育経常費補助金として、高等学校16校、中学校11校、小学校6校、私立幼稚園教育経常費補助金として43園に対し助成いたしました。このほか、家庭の教育費負担を軽減する私立高等学校等就学支援事業や、低所得世帯の経済的負担を軽減する私立高等学校授業料軽減補助金など、記載の事業により私立学校に対して支援を行いました。

次に、29ページ、早稲田大学との連携事業では、大学の知的資源を活用し、県政のさまざまな課題に対応した政策を進めました。

30ページ、県立ジュニアオーケストラ活動事業につきましては、成果発表の機会として、文化会館や図書館などでコンサートを開催いたしました。そのほか、文化会館、民俗博物館、図書館、美術館、万葉文化館において、それぞれ多様な文化、芸術活動を展開させていただきました。

96ページ、家庭用太陽光発電設備設置補助事業では、家庭用ソーラーパネルを設置されたご家庭を対象に県は984件の補助を実施いたしました。

奈良の節電スタイル推進事業では、節電協議会を開催し、節電スタイルの提案と、啓発活動を行いました。

134ページ、エネルギー政策推進事業では、奈良県エネルギービジョンを本年3月に策定いたしました。また、再生可能エネルギーの導入と省エネを同時に行う中小企業者等に対し、9件の補助を実施いたしました。

以上で、平成24年度地域振興部の主要施策についての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○辻本南部東部振興監 それでは、南部東部振興監関係の決算の概要を説明させていただきます。

今、お使いいただきました「平成24年度主要施策の成果に関する報告書」の22ページ、紀伊半島大水害からの復旧・復興、1被災地域の迅速な立ち直り、回復でございます。紀伊半島大水害復旧・復興推進事業につきましては、復旧・復興計画の進捗管理及び平成25年度版アクションプランの策定を行いました。また、9月に橿原市で復旧・復興シンポジウムの開催をしまして、700名の参加をいただいております。

ふるさと復興協力隊設置事業につきましては、大水害からの復興活動と、地域協力活動に従事する人材をふるさと復興協力隊として採用しております。年度末現在で10市町村17名を配置しております。若干の入れかわりがございましたけれども、現在も17名を配置しております。

2 地域の再生・再興でございます。南部地域観光復興プロモーション事業としまして、大手旅行雑誌「じゃらん」を利用したキャンペーン、また、大手宿泊予約サイトの楽天トラベルにおきますポイントキャンペーン等を実施いたしました。また、映画上映会「南からの風」をメインとする都市部でのイベントを実施しました。東京、名古屋、大阪で約1,300名の参加をいただいております。また、山間部でのピアノコンサートを天川村、十津川村、下北山村で実施しまして、約360名の参加をいただいております。

23 ページ、1 南部・東部振興計画の推進でございます。南部振興プロジェクト検討事業でございますけれども、こちらにつきましては、野生獣利活用可能性調査等、ほか4件の実現可能性効果等の検討を行いました。南部振興プロジェクト推進事業につきましては、吉野・天川・十津川連携観光協議会が実施しました3町村での連泊の取り組み、あるいは、大淀町で行われました番茶を活用した特産品の開発等8団体に対しまして、立ち上げの補助をいたしました。一町一村一まちづくり構想推進事業につきましては、記載の5村でのまちづくり取組構想案の策定を支援いたしました。2 地域資源を活用した観光・交流、定住の促進でございます。「弘法大師の道」魅力発掘事業につきましては、弘法大師が歩いたとされる道をテーマにしたシンポジウムを、3月になんばパークスで行いました。「吉野・高野・熊野の国」三県共同事業につきましては、三重県、和歌山県との共同でJR東京駅、名古屋駅でのデジタルサイネージ広告の制作、掲出、また、PRイベント等を実施いたしました。

24 ページ、うだ・アニマルパーク運営管理事業でございます。平成20年4月に開園したうだ・アニマルパークは平成20年の来園者が7万人程度でございましたけれども、昨年は16万5,000人ということで、この地域の観光等の拠点として運営させていただいております。

25 ページ、中南和・東部地域の振興の地域資源を活用した観光・交流・定住の促進でございます。「うだ」の魅力発信事業としまして、うだ・アニマルパークを拠点とした宇陀地域、大和高原地域の魅力発信ということで、例えば物産展でありますオクトーバーフェスタ等を実施いたしました。また、「じゃらん」東海版等へ東部地域の広告を掲載等い

たしております。うだ・アニマルパーク施設等整備事業につきましては、記載の譲渡用犬猫舎、軽食施設、展望広場休憩施設及び大型遊具施設の設計及び多目的休憩施設の建設を行いました。

以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○久保田観光局長 観光局に関係します歳出決算についてご説明申し上げます。

まず、「平成24年度奈良県歳入歳出決算報告書」をお願いいたします。5ページ、第3款地域振興費、第4項観光費がございます。この不用額は、人件費の減のほか、諸経費の節減等によるものでございます。

以上が歳入歳出決算報告書についての説明でございます。

引き続きまして、「平成24年度主要施策の成果に関する報告書」の観光局にかかわります部分を説明申し上げます。

32ページ、南部地域復興支援プレミアム宿泊旅行券発行事業でございます。紀伊半島大水害で減少しました宿泊観光客を誘致し、観光業の回復を図ることを目的に、額面1万円のプレミアム宿泊券のプレミアム分2,000円を県が負担するという形で販売いたしました。災害復興のみならず、オフシーズン対策にも資するように、年間4期に分けて計2万枚を発行し、全て完売いたしました。

南部地域会議等開催支援につきましては、同じく宿泊を伴う会議等の開催経費に対しまして、合計50件の補助をいたしました。巡る奈良推進事業につきましては、奈良の奥深い魅力を発信するため、社寺の秘宝、秘仏特別開帳の情報発信など、テーマ性、ストーリー性のある事業を展開いたしました。

33ページ、持続的観光力パワーアップ補助金では、滞在周遊型観光に資する事業や、宿泊力の強化につながる事業などに取り組む市町村や広域連携組織など、合計9団体に對して助成をいたしました。

財団法人奈良県ビジターズビューロ活動支援事業ではコンベンションの誘致と観光振興を一体的に行うため、奈良県ビジターズビューロが行いますオフシーズン対策につながる商品企画支援をはじめ、記載の事業などに対し助成を行いました。オフシーズン観光誘客キャンペーン事業は、ふだん見ることができない社寺等の秘宝、秘仏の特別公開など、本県の持つ観光素材を最大限活用しまして、首都圏などからの宿泊客の誘致を図るため、奈良の冬キャンペーン、奈良うまし冬めぐりを実施いたしました。オフシーズンのスポーツイベントを活用した奈良の宿泊推進事業につきましては、全国高等学校ラグビー大会参加

校に対しまして、県内旅館、ホテルへの宿泊を働きかけました。

34 ページ、「記紀・万葉」シンポジウム開催事業につきましては、県内では橿原文化会館におきまして昨年9月に、さらに本年1月には東京でシンポジウムを開催いたしました。特に東京でのシンポジウムにおきましては、古事記にゆかりのある三重県、和歌山県、島根県、宮崎県の各4県の知事ご本人にも出席いただき、本県とともに記紀・万葉を活用した観光振興についてPRを行いました。「記紀・万葉」県民活動支援補助金は、記紀・万葉に関連して、すぐれたイベントを開催する民間団体に補助する制度として、合計20事業に対して補助を実施いたしました。「記紀・万葉」で奈良を味わう県内推進事業につきましては、古事記完成1300年を記念いたしまして、県内でさまざまな事業を実施いたしました。古事記出版大賞、記紀・万葉リレートークなど、記紀・万葉に親しみ楽しむ催しを開催いたしましたところ、多くの方々にご参加いただきまして、県内の機運醸成を図ることができました。

35 ページ、九州主要都市等での観光キャンペーン事業ではJR九州新幹線の直行便開通を契機に、九州地方におきまして、奈良の奥深い魅力をアピールし、九州地方からの誘客を促進するためのキャンペーンを実施いたしました。次に、奈良県観光見本市開催事業でございます。首都圏などの旅行社、出版社の担当者を奈良に招きまして、実際に現地を案内しながら奈良の魅力を紹介いたしました。

36 ページ、中国陝西省・韓国忠清南道との友好交流事業では、友好提携協定書に基づきます相互訪問や、文化紹介などを行いました。国際交流基金造成事業でございますが、奈良シルクロード博記念国際交流財団が解散したことに伴いまして、その残余財産を引き継ぎ、国際交流基金造成事業を行いますとともに、財団事業を県直営化し、地域国際化推進事業として記載の取り組みを実施いたしました。

37 ページ、外国人観光客誘致戦略ビジットならキャンペーンにつきましては、海外での観光プロモーションなどを実施し、外国人観光客誘致のための事業を展開いたしました。国際観光振興事業では関西の各団体とも連携をいたしまして、記載のとおりの実施いたしました。

以上で観光局の主要施策についての説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○江南健康福祉部長 それでは健康福祉部に関係いたします歳出決算につきまして、ご説明を申し上げます。

「平成24年度奈良県歳入歳出決算報告書」をお願いいたします。5ページ、第4款健康福祉費のうち健康福祉部関係は第1項から第3項、そして第5項でございます。なお、翌年度繰越額、不用額につきましては記載のとおりでございます。

最初に第1項地域福祉費でございますが、不用額につきましては、主に国民健康保険高額医療費共同事業財政助成事業において、対象となります高額の医療費が、当初見込みを下回ったことによるものでございます。

次に、第2項障害福祉費でございます。繰越額につきましては、障害者の生活介護等の施設設備に要する経費に対して補助をいたします障害者福祉施設整備事業におきまして、事業主体のおくれにより繰り越しを行ったものでございます。また、不用額の主なものにつきましては、障害児の通所支援に対し給付をいたします障害児通所給付事業におきまして、市町村の当初見込みを下回ったことによるものでございます。

次に、第3項長寿社会費でございます。繰越額につきましては、特別養護老人ホームの創設に要する経費を補助をしております、老人福祉施設整備事業におきまして、事業主体のおくれにより繰り越しを行ったものでございます。また、不用額の主なものにつきましては、介護老人福祉施設の整備に対して補助をいたします介護基盤緊急整備特別対策事業におきまして、整備箇所が当初見込みを下回ったことによるものでございます。

最後に、第5項生活保護費でございます。不用額につきましては、主に医療扶助等の実績が見込みを下回ったことによるものでございます。

引き続きまして、「平成24年度主要施策の成果に関する報告書」によりまして、健康福祉部に係ります事項について説明を申し上げます。

40ページ、紀伊半島大水害からの復旧・復興についてでございます。被災者に対するきめ細やかな生活支援につきましては、紀伊半島大水害により被災し、仮設住宅に入居しておられます102世帯の方々に対して、引き続き生活必需品の貸与を行いました。次に、福祉の充実についてでございますが、1 福祉介護サービスの人材の育成と定着といたしまして、福祉人材確保総合推進事業では、障害者自立支援対策等臨時特例基金を活用し、福祉介護従事者の定着促進や、若い世代の参入促進など、総合的な人材確保を実施いたしました。

次に、41ページ、2 県民誰もが地域で安心して暮らすための施策の充実といたしましては、災害に強い地域の支え合い推進事業では、災害時要援護者に対する支援対策を整備するために、個人情報取り扱いマニュアル、啓発用のホームページ、あるいは、リーフ

レット等の作成を行いました。

民生委員関係事業におきましては、民生委員・児童委員の積極的な活動を推進するために、中核市である奈良市以外の市町村に対し、その活動助成及び資質の向上のための研修事業に対する補助等を行いました。

次に、3 生活・就労・住宅等の支援といたしまして、住宅手当緊急特別措置事業におきましては、就労能力と就労意欲のある離職者のうち、住宅を失った、また住宅を失うおそれのある方に対し、住宅費を給付し、再就職の支援を実施いたしました。

次、4 2 ページ、生活保護受給者チャレンジサポート事業でございます。就労支援員と高校就学支援員を県福祉事務所に配置して、生活保護受給者の自立に向けた支援を行うとともに、生活保護世帯の中学生に対し生活面、学習面の支援を行いました。次に、4 国民健康保険対策といたしまして、国民健康保険財政調整交付金では、市町村の国民健康保険間の財政力の不均衡を調整するために助成を実施いたしました。次に、国民健康保険基盤安定化事業におきましては、低所得者の保険料軽減相当額の補填等を行うなど、国民健康保険の基盤安定化を図るための助成を実施いたしました。奈良県市町村国民健康保険のあり方検討事業におきましては、市町村国民健康保険の広域化に向けまして、環境整備を行うための検討を行いました。

次、4 3 ページ、5 の後期高齢者医療対策といたしまして、後期高齢者医療給付事業におきましては、後期高齢者の医療給付費の一部を負担するとともに、後期高齢者医療保険基盤安定化事業では、低所得者の保険料軽減相当額の補填等を行うなど、制度の基盤安定化を図るための助成を実施いたしました。後期高齢者医療広域連合機能強化支援事業では、県と後期高齢者医療広域連合が共同いたしまして、健康づくり等保険者機能を発揮する取り組みを実施いたしました。6 福祉医療対策といたしましては、心身障害者医療費助成事業をはじめ、次の4 4 ページでございます3つの事業につきまして、事業主体の市町村に対して、その経費の2分の1を助成いたしました。

4 4 ページ、健康づくりの推進といたしまして、第二期健康増進・歯科保健計画策定事業におきましては、健康長寿日本一を目標とした「なら健康長寿基本計画（案）」を策定いたしますとともに、なら歯と口腔の健康づくり条例に基づき、なら歯と口腔の健康づくり計画を策定いたしました。健康長寿文化づくり推進事業におきましては、県民の健康づくりに関する意識や実態を把握し、施策に反映させるために、健康長寿の基礎調査を実施するなど、記載の事業を実施いたしました。

45 ページ、がん検診等推進事業でございますが、がん検診の受診率の向上を図るために、「がん検診を受けよう！」奈良県民会議を114団体の参画を得まして設立いたしました。

続きまして、46 ページ、1 福祉サービスの人材・施設・在宅ケアの充実といたしまして、障害者自立支援特別対策事業では、新法の円滑な実施を図るために、事業者に対する運営の安定化など、記載の事業を実施いたしました。

47 ページ、2 地域で安心して暮らし、働ける体制の整備といたしまして、障害者相談支援体制整備事業におきましては、各圏域に圏域マネージャーを配置いたしまして、相談支援事業所等への助言、指導を行いましたほか、障害児療育に関する専門的な相談事業を実施いたしました。次に、3 地域生活基盤の整備といたしまして、障害者自立支援介護給付事業におきましては、居宅介護、あるいは、施設入所支援など、市町村が指定事業所に対して費用を負担いたします。それに対して県の負担を行いました。次に、障害者自立支援訓練等給付事業におきましては、就労継続支援、自立訓練など、市町村が指定事業所に給付する費用に対して、同じく負担を行いました。障害者グループホーム等整備事業でございますが、記載の4事業者が行います施設整備、あるいは、大規模修繕等に要する経費に対して補助を行いました。

48 ページ、発達障害者支援事業におきましては、発達障害者に対する総合的な支援を行うために、仔鹿園内に支援センターを設置いたしました。各種相談支援を実施いたしますとともに、高次脳機能障害支援事業では、病気や事故等により、脳に障害を受けられた高次脳機能障害者への支援を行うために、総合リハビリテーションセンター内に支援センターを設置し、相談支援や診断等を実施いたしました。

49 ページ、5 施設訓練等の支援といたしまして、心身障害者（児）施設運営費では、心身障害者を施設において支援する給付費並びに心身障害児の入所、通所に伴います措置費、給付費の負担を行いました。

50 ページ、6 総合リハビリテーションセンター・福祉パークの管理といたしまして、同センター等の管理事業につきましては、平成18年度から指定管理者制度を導入し、奈良県社会福祉事業団に管理、運営を委託しております。

51 ページ、7 介護保険制度の着実な運営・介護人材の確保といたしまして、介護保険制度推進事業におきましては、介護給付費の県負担分や、市町村が実施する地域支援事業に対する経費を負担します地域支援事業交付金、その他記載の事業を実施いたしました。

5 2 ページ、特別養護老人ホームの整備におきましては、記載の 5 施設に対して補助を行いました。介護基盤緊急整備特別対策事業では、通所を中心に訪問介護や宿泊を組み合わせサービス提供を行う小規模多機能型居宅介護施設など、地域密着型の介護老人福祉施設等の基盤整備を促進するための補助を行いました。施設開設準備経費助成特別対策事業におきましては、開設時から質の高いサービスが提供できるよう、地域密着型介護老人福祉施設等の開設準備経費の助成を行いました。

5 3 ページ、8 地域包括ケアシムの構築といたしまして、地域包括支援センター機能強化事業におきましては、地域包括ケアシステムの構築に向け、その中核となります地域包括支援センターの機能強化を図るために、関係者による意見交換や、職員研修を実施いたしました。

5 4 ページ、訪問看護支援事業におきましては、在宅療養の環境の充実を図るために、訪問看護サービスの安定的な供給体制の維持・確保を目的として、記載の事業を実施いたしました。地域で取り組む認知症介護支援事業及び、認知症介護専門職支援事業におきましては、認知症の高齢者が住みなれた地域で安心して暮らすことができるように、電話相談窓口の設置、あるいは、県民に対する正しい知識の普及啓発、また認知症に携わる専門職への支援を実施いたしました。

5 5 ページ、成年後見制度推進事業におきましては、成年後見制度の活用促進に向け、市町村地域包括支援センター、相談支援機関等における取り組み支援等を実施いたしました。次に、9 高齢者の生きがいくくりと社会参加の促進といたしまして、長寿社会推進事業では、情報誌の発行、スポーツ・健康づくりの促進、人材情報バンク等の各種事業を実施いたしました。

以上で平成 2 4 年度の健康福祉部所管の主要事業について説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○西岡こども・女性局長 こども・女性局に係ります歳出決算につきましてご説明申し上げます。

「平成 2 4 年度奈良県歳入歳出決算報告書」の 5 ページ、第 4 款健康福祉費でございます。第 4 項こども・女性費につきましては記載のとおりでございますが、繰越額につきましては、保育所整備費補助におきまして、事業主体のおくれにより繰り越したものでございます。また、不用額につきましては、主に児童養護施設等整備事業における対象事業費の減、また、中央こども家庭相談センター整備事業におきます入札執行残によるものでござ

ざいます。

16 ページは、奈良県母子寡婦福祉資金貸付金特別会計の歳入歳出決算でございます。まず、歳入決算につきまして、第2款繰越金、第3款諸収入でございますが、収入済額は予算現額に対しまして、それぞれ2,000万円余、400万円余の増となっております。その主な理由といたしましては、前年度からの繰越金と、貸付金元利収入が予算額の見込みよりも増加したことによるものでございます。

17 ページ、歳出決算につきまして、第1款健康福祉費でございます。不用額は5,100万円余となっておりますが、その主な理由といたしましては、貸付金額が見込みより少なかったことによるものでございます。

引き続きまして、「平成24年度主要施策の成果に関する報告書」に基づきまして、こども・女性局に係る事項についてご説明申し上げます。

57 ページ、こども・女性の支援の充実についてでございます。1 仕事と子育ての両立支援といたしまして、放課後児童健全育成事業費補助では、昼間保護者のいない家庭の児童の健全育成を図るため、放課後児童クラブを運営する28市町村に対し運営費を補助いたしますとともに、放課後児童クラブ施設整備費補助では、4カ所の施設整備に補助を行いました。

58 ページ、安心子育て支援対策事業では、4市町に対し合計10カ所の保育所の緊急整備等に要する経費について助成を行いました。

次に、3 少子化対策の推進といたしまして、59 ページ1つ目の、次世代育成支援対策推進事業では、子どもが健やかに育つ環境づくりといたしまして、子育て応援活動等を展開しております。男女の出会いの場を提供する、なら結婚応援団、子育て家庭に対します割引等のサービスを提供いたします、なら子育て応援団等の平成24年度の登録団体等は、合わせて762団体となっております。

60 ページ、6 児童虐待対策といたしまして、児童虐待防止推進事業では、奈良県児童虐待対策検討会からの提言を踏まえ、市町村向けのマニュアルを作成し周知いたしました。これは市町村において虐待の通報を受理したときの対応から、児童虐待防止ネットワークの運営までをマニュアル化したものでございます。また、医療関係者向けマニュアルを活用した研修会の開催や、各種広報媒体を利用した啓発などを実施いたしました。

61 ページ、7 の児童福祉施設の整備等といたしまして、児童養護施設等整備事業では、児童養護施設の耐震化整備に対しまして補助を行いました。9 母子家庭等に対する助成

及び自立支援といたしまして、母子家庭等就業・自立支援センター事業、スマイルセンターでは母子家庭の母等の就業を促進するため、就業相談や講習会の開催など、就業支援サービスを提供しております。

62ページ、1 男女がともに参画する社会づくりといたしまして、女性に対する暴力防止対策事業では、デートDVに関する講演会を奈良女子大学と社会福祉総合センターで開催いたしました。

次に、2 女性の就労支援といたしまして、ワーク・ライフ・バランス推進事業では、経済団体や労働者団体と連携し、女性が働きやすい職場づくりを推進するための手法を検討を行いますとともに、企業の経営者等を対象とした仕事と家庭の両立推進フォーラムを開催いたしました。

63ページ、子育て女性就職支援事業では、奈良労働会館内の子育て女性就職相談窓口におきまして、子育て中の女性の就職相談や、仕事と家庭の両立支援のためのセミナーを実施いたしますとともに、語学力を生かし就労を目指す女性を対象とした、語学力活用セミナーを開催し、再就職に向けた支援に取り組みました。また、県内事業所で働く女性の就労意欲の向上と、リーダー養成を目的としたキャリアアップセミナー事業を実施いたしました。

3 女性相談保護対策等の充実といたしましては、女性相談対策事業及びDV被害者支援事業では、DV被害者等の一時保護及び生活指導を行いますとともに、DVをはじめといたしました要援護家庭自立支援のために、DV被害者支援員を設置し、DV被害者の自立支援に取り組んでおります。

4 こども家庭相談センターの整備といたしまして、平成24年、25年度の2カ年事業でございますが、中央こども家庭相談センターにおける児童相談機能や、一時保護機能の改善、高度化を図りますために、こども相談棟の改築を行い、今年度、8月26日から部分供用を開始いたしました。なお、グラウンド整備や外構工事を含む全体工事につきましては、平成26年1月末に竣工の予定でございます。

最後に、201ページ、奈良県母子寡婦福祉資金貸付金特別会計でございます。母子家庭の経済的自立や生活意欲の向上を図るために、就学資金や技能習得資金など、合計271件、1億2,316万9,000円の貸付を行いました。また、寡婦福祉資金の貸付といたしまして、修学資金10件、553万5,000円の貸付をいたしました。

以上で平成24年度こども・女性局所管の所要事業につきまして説明を終わらせていた

できます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○高城医療政策部長 それでは、続きまして、医療政策部に関係する歳出決算についてご説明を申し上げます。

「平成24年度奈良県歳入歳出決算報告書」5ページ、一般会計の決算の概要についてご説明申し上げます。第5款医療政策費でございます。予算現額、支出済額、翌年度繰越額等は記載のとおりでございます。

繰越額、不用額の主なものについてご説明をいたします。6ページ、第1項地域医療費から第3項薬務費まででございます。第1項地域医療費でございます。翌年度繰越額につきましては、医療提供体制を充実するための医療機器等の整備を行うことをその内容といたしまして、国の平成24年度補正予算を活用した医療提供体制設備整備事業において、国の補正予算が繰り越しとなり、交付決定が平成25年度となることから、翌年度繰り越しが生じたものでございます。また、不用額につきましては、奈良県医療施設耐震化促進事業に係る補助金の減、及び県立奈良病院建替整備事業に係る事業費の減などによるものでございます。

続きまして、第2項保健予防費についてご説明をさせていただきます。不用額につきましては、子宮頸がん予防ワクチン等接種事業に係る補助金の減及び官営医療費公費負担事業、医療費に係る件数の減による支出額の減などによるものでございます。

第3項薬務費、翌年度繰越額につきましては、薬用作物の栽培から、流通体制に関して、新たなビジネスモデルとして、県内の農業法人が生薬生産の6次産業化を目指す取り組みを支援することをその内容にいたしまして、国の平成24年度補正予算である地域経済循環創造事業交付金を活用した大和トウキ栽培普及促進事業において、国の補正予算が繰り越しとなり、交付決定が平成25年度となることから、翌年度繰り越しが生じたものであります。また、不用額につきましては、がん在宅医療支援薬局整備事業の不執行による減などによるものでございます。

以上で一般会計の決算の概要説明を終わらせていただきます。

次に、公立大学法人奈良県立医科大学関係特別会計歳入歳出決算についてご説明を申し上げます。

10ページ、歳入でございますが、歳入合計は、それぞれ記載のとおりでございます。

次の11ページ、歳出でございます。歳出の合計はそれぞれ記載のとおりとなっております。不用額につきましては、主なものとしたしましては、整備費貸付金のうち、(仮称)

中央手術棟の整備工事及び関連工事における入札執行残等による貸付金の減となっております。

以上で公立大学法人奈良県立医科大学関係特別会計歳入歳出決算の概要説明を終わらせていただきます。

これをもって医療政策部に関係する歳出決算についてのご説明を終わらせていただきます。

引き続きまして、「平成24年度主要施策の成果に関する報告書」の医療政策部に係る事項についてご説明を申し上げます。

68ページ、1 県立病院の運営でございます。病院事業費特別会計への補助金でございますが、県立3病院に対し、救急医療や看護師の養成に要する経費などを助成させていただきました。

次に、2 新県立奈良病院の整備でございます。県立奈良病院の移転、整備を進めるための基本設計が終了いたしまして、引き続き実施設計に着手したところでございます。

3 南和地域の医療提供体制の充実でございます。南和地域公立3病院の機能再編、役割分担等に取り組む南和広域医療組合に対しまして、救急病院の整備等に要する経費を補助したところでございます。

次に、4 地域医療の充実でございます。保健医療計画策定事業といたしまして、平成25年度から5年間を対象期間とする新たな保健医療計画を策定させていただきました。今後、疾病事業ごとのPDCAサイクルを推進いたしまして、計画内容の実効性を確保してまいりたいと思っております。

次に、重要疾患医療機能収集分析事業といたしまして、脳卒中や急性心筋梗塞等の重要疾患について、県立3病院及び県立医科大学附属病院等の診療過程や結果に関するデータの収集、分析などを行いまして、医療の見える化、この仕組みづくりに取り組みました。

続いて、糖尿病医療連携支援事業でございます。こちらは糖尿病治療に係る人的ネットワークの構築といたしまして、他職種共同の研修会を開催いたしました。

次に、69ページ、在宅歯科医療連携室整備事業といたしまして、在宅歯科医療において、医科や介護等との連携を図るための窓口といたしまして、県の歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置して運営しているところでございます。

また、5 県民に対する地域医療の情報提供ではインターネット上に自分の健康と病気がよくわかるポータルサイトを開設いたしまして、県民の皆様に健康医療に関する情報を

わかりやすく提供しておりますが、がん、糖尿病について提供する情報の内容充実を行ったところがございます。

次に、6 救急医療対策の充実でございます。奈良県救急安心センター運営事業といたしまして、救急医療電話相談窓口の運営を行いました。そのほか、市町村が行う病院群輪番制参加病院の施設整備に対する補助を行いました。さらに、救急医療連携体制構築事業といたしまして、救急の重要疾患である脳卒中、急性心筋梗塞等について地域連携パスを用いた役割分担、連携・ネットワーク化の推進を図ってまいりました。

70 ページ、ドクターヘリ共同利用事業として、大阪府、和歌山県のドクターヘリを共同利用いたしました。搬送実績は記載のとおりであります。

次に、小児救急医療支援事業及び小児救急医療体制整備事業でございますが、中南地域の拠点的、休日夜間応急診療所を運営する橿原市への補助、また、電話相談窓口の設置及び小児二次輪番体制参加病院への助成を行わせていただきました。

次に、7 周産期医療体制の充実でございます。安心して出産できる体制を確立するため、総合周産期母子医療センターへの助成など、体制の充実や産婦人科の一次救急の運営、産科医、新生児科医等の処遇改善を行ってまいりました。

71 ページ、8 災害医療の体制の充実でございます。医療施設耐震化促進事業といたしまして、国から交付された補助金により造成した医療施設耐震化促進基金合同基金を取り崩し災害拠点病院等の耐震化に必要な経費に対する補助を行ったところがございます。

次に、紀伊半島大水害からの復旧・復興でございます。へき地医療設備整備事業といたしまして、仮設の診療所で診療を行っている五條市大塔診療所に対し、必要な医療機器の整備に対する財政支援を行ってまいりました。

次に、医療の充実の1 へき地医療体制の充実でございます。へき地診療所医師確保支援事業といたしまして、へき地診療所の医師、人件費の補助。また、へき地医療設備整備事業といたしまして、へき地歯科診療所の医療機器整備に対し、必要な補助を行ってまいりました。

また、へき地勤務医師確保推進事業といたしまして、地域医療ワークショップなど、医学生、研修医等を対象としたプロモーション活動や、将来、県のへき地医療に従事する医師を育成する自治医科大学に対する運営費の負担を行わせていただきました。

72 ページ、2 医師の確保でございます。まず、医師配置システムの運営でございますけれども、こちらは県立医科大学に設置している地域医療学講座において、地域における

医療連携等についての研究や、地域医療を担う医師確保修学資金の貸与を受けた医師のキャリアパスの構築などを進めてまいりました。また、県と県立医科大学で構成する地域医療総合支援センターにおいて、公立病院等への医師の派遣を行うための調整を行ってまいりました。さらにドクターバンク事業、臨床研修医等確保対策事業のほか、医師の確保が困難な特定の診療科、地域に所在する医療機関への医師確保を図るため、緊急医師確保修学資金、また、医師確保修学研修資金、こちらの貸付を行わせていただきました。

73 ページ、3 看護師等の確保対策でございます。74 ページに記載の、新人看護職員卒後研修事業、病院内保育所運営費補助、看護職員メンタル相談事業など、各種事業を行いまして、看護師等の確保や資質向上、復職支援に努めております。

75 ページ、県内の医療機関で勤務いただく看護師を確保するため、看護師等修学資金の貸付けを行うほか、看護職員の多様な働き方実現支援事業を実施いたしまして、病院における勤務環境の改善のための支援を行ってまいりました。

76 ページ、4 感染症予防対策事業等の充実でございます。この中でも、結核対策といたしまして、本県には結核患者登録者が約600名おられますのでそれらの方へ医療費の公費負担などを実施しております。感染症予防対策の関連医療費公費負担におきましては、B型、C型肝炎の治療に対する医療費助成を行ってまいりました。また、環境省の委託を受けて、石綿ばく露の可能性の高い県民を対象に、石綿ばく露健康リスク調査を実施しました。エイズ対策では、エイズに関する正しい地域の普及啓発を実施しております。

77 ページ、5 難病対策の充実であります。特定疾患患者や小児慢性特定疾患患者等に対する医療費の公費負担事業や、難病相談支援センター等での医療相談、訪問相談を実施しております。また、災害時等における在宅難病患者の支援体制の整備や、神経難病患者への支援体制を構築するため、神経難病医療ネットワーク推進事業を実施いたしまして、在宅療養の支援体制の充実を図ってまいりました。6 がん対策の推進でございます。ならのがん登録基盤整備事業におきましては、地域がん登録標準化システムにより、地域がん登録を行ってまいりました。

78 ページ、がん診療連携推進事業におきましては、県立医科大学附属病院をはじめとする、がん診療連携拠点病院等に対し補助を行ってまいりました。また、ならのがん対策推進事業におきましては、吉野保健所での患者サロンの実施、ピアサポーターのフォローアップ研修を行うとともに、緩和ケアに対するタウンミーティングシンポジウムを計6回開催させていただきました。また、健康診査の受診促進では、子宮頸がん予防ワクチンな

どのワクチン接種費用の助成を行う全ての39市町村に対し助成を行ってまいりました。感染症対策といたしまして、新型インフルエンザ対策事業でございますが、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄を行い、新型インフルエンザの蔓延防止に努めました。

79ページ、自殺予防緊急対策でございます。本県の自殺死亡率がなぜ全国比で低いのかを検証する自殺死亡率低位検証、また、こころの健康に関する県民意識調査、ゲートキーパー研修等の各種研修、紀伊半島大水害被害者に対するこころのケアなどを行ってまいりました。次に、精神障害者医療対策でございます。精神疾患の急変に対応するため24時間受け入れ可能な精神科救急医療体制を構築、整備いたしました。

80ページ、認知症疾患医療センター運営事業では、認知症に関する医療体制の充実を図るため、2つの病院を認知症疾患医療センターとして指定し、運営の補助を行ってまいりました。また、精神障害者福祉対策でございますが、こちらにつきましては、精神障害者医療費交付負担のほか、障害者の就労及び日常生活に必要な支援を実施する障害者就業生活支援センターの運営、精神疾患の治療中断者等に対し、精神科医、看護師、精神保健福祉等の他職種チームが訪問による支援を行ってまいりました。また、医療の充実の1 母子保健の充実でございますが、こちらは身体に障害を持つ児童等に対しまして、障害の除去、または軽減を目的とする医療費の公費負担や、不妊治療の経済的負担を軽減するための不妊治療費の助成を行ってまいりました。

81ページ、小さな命の“もしも”事業でございますけれども、こちらは、妊娠判定受診料の公費負担、妊娠何でも110番の設置など、妊娠に関する相談体制の充実を図るとともに、妊娠期からの虐待予防として、母子保健運営協議会を開催してまいりました。また、未熟児養育医療費給付事業や、妊婦健診の市町村補助など、母性や乳幼児の健康の保持増進に努めてまいりました。

82ページ、2 血液確保対策でございます。街頭啓発活動を行うとともに、高校生、大学生等に献血の理解と協力を得るために、若者献血推進啓発普及事業を実施してまいりました。地域産業の支援・創出（意欲ある企業・企業家への重点支援）の1 医薬品製造業及び配置家庭薬販売業助成では、記載の事業者に対して助成を行ってまいりました。

83ページ、2 医薬品産業活性化におきましては、記載のとおり、製造業の振興、販売拡充のための事業を行ってまいりました。そのほか、医療の充実の1 適正な医薬品販売制度の実施では、登録販売者試験を実施しました。また、2 薬物乱用防止対策として、薬物乱用防止指導員を委嘱し、活動していただくとともに、大学生などを対象とした薬物

乱用防止講演会を開催してまいりました。こちらは年々受講者をふやしているところであり、また、医薬品災害対策におきましては、災害時に必要とされる救急医薬品等の備蓄を行っております。

84ページ、地域産業の支援創出、意欲ある企業・企業家への重点支援の受託・共同研究の推進の中では、県内製薬企業の活性化のため、受託・共同研究推進事業を実施いたしまして、県内製薬企業の新製品開発を支援いたしました。

以上で平成24年度医療政策部の一般会計に係る主要施策の成果の説明を終わります。

引き続き平成24年度医療政策部の主要施策のうち、特別会計に係る施策の成果をご説明申し上げます。

199ページ、公立大学法人奈良県立医科大学関係経費特別会計に関するものでございます。1 公立大学法人奈良県立医科大学の運営支援でございます。同法人における医師、看護師の養成等、業務運営に必要な経費の一部としまして、運営費交付金を交付するとともに、臨床研修医の確保などの政策、医療面の充実を支援してまいりました。

200ページ、2 公立大学法人奈良県立医科大学の施設等整備支援でございます。こちらは同法人における各施設や設備の整備に関し、必要となる資金について、県債を財源といたしまして貸し付けを行い、医療機器の整備、患者アメニティー及び（仮称）中央手術棟に係る施設整備等が進められているところでございます。

次に、3 既発行県債の元金償還金でございます。県立医科大学における施設等の整備の財源として発行された県債の元金について償還いたしました。

以上で平成24年度医療政策部の主要施策のうち特別会計に係る施策の成果の説明を終わります。

最後でございますが、奈良県病院事業特別会計の歳入歳出決算についてご説明をさせていただきます。

「平成25年10月決算審査特別委員会資料奈良県病院事業」に基づきましてご説明を申し上げます。

1ページ、こちらは病院の経営に係る収支でございます。収益的収入及び支出でございます。収入の部でございますが、決算額は213億1,995万円となっております。内訳といたしましては、奈良病院が救命と合わせまして52.0%、三室病院が33.8%、五條病院が14.2%となっております。

また、支出の部でございますが、決算額は210億5,958万8,000円となって

おりまして、内訳といたしましては、奈良病院が救命と合わせまして49.7%、三室病院が35.5%、五條病院が14.8%になっております。これらの差し引きである約2億6,000万円が平成24年度の経常利益となっておりますが、これは7対1看護の導入、地域医療支援病院の承認による施設基準の取得、また、手術研修の増加などによって収入が増加したことによるものでございます。

2ページ目、こちらは、病院の機器等に係る収支である資本的収入及び支出となっております。収入、支出ともに決算額が23億3,789万4,000円で、内訳といたしましては、奈良病院が50.6%、三室病院が33.7%、五條病院が15.7%とそれぞれなっております。主なものといたしましては、奈良病院の内視鏡手術器具操作支援システム、三室病院においては不整脈カテーテル治療システム、また、五條病院におきましては、眼科用手術顕微鏡などの医療機器の新規導入、更新、また診療機能の充実、患者サービス向上のための施設改修などを行ってまいりました。

3ページ、こちらは主要な経営指標でございます。主な項目についてご説明を申し上げます。病床利用率でございますが、奈良病院は92.9%と、対前年度比では増加を見ております。その要因といたしましては、地域医療の連携の強化による紹介率の増加が上げられます。

次に、患者1人1日当たりの入院収益は奈良病院で5万8,618円、三室病院で5万7,951円、五條病院では3万5,520円と、対前年度比でそれぞれ増加を見ております。要因といたしましては、奈良病院、三室病院における7対1看護の導入や、手術件数の増加が考えられるものであります。各病院においては、引き続き県民の皆様によりよい医療を提供できるよう、病院事業の運営に取り組んでいただきたいと考えているところでございます。

以上で平成24年度奈良県病院事業費特別会計の決算概要説明を終わります。

これをもって医療政策部の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。
○影山くらし創造部長兼景観・環境局長 くらし創造部景観・環境局に関係いたします歳出決算についてご説明を申し上げます。

「平成24年度奈良県歳入歳出決算報告書」の6ページ、第6款くらし創造費でございます。予算現額、支出済額は記載のとおりでございます。第7項風致景観費の翌年度繰越額につきましては、国の補正予算を受けて本年2月に補正予算に計上いたしました眺望スポット整備事業、歴史的風土保存買入事業、歴史的風土保存買入地整備事業につきまして、

全額明許繰り越しをしたものでございます。

続きまして、不用額についてでございます。第6款くらし創造費の不用額は、各項共通で申しますと、人件費の減が主なものでございます。

次に、項別で申しますと、第2項青少年生涯学習費では、野外活動センター管理棟新築設備改修工事において、入札執行により、予算上の見込みから減少したことによるものでございます。

第3項スポーツ振興費では、橿原公苑本館ジョギング&サイクリングステーション機能整備事業において、入札執行により、予算時の見込みから、これも減少したことによるものでございます。

第4項人権施策費では、隣保館運営事業費補助事業において、市町村の事業実績が予算時の見込みから減少したことに伴う補助金の減によるものでございます。

第6項環境管理費では、浄化槽設置整備に係る事業費への補助につきまして、市町村の事業実績が予算時の見込みから減少したことに伴う補助金の減や、環境放射能測定調査備品整備事業などにおいて、入札執行により、予算時の見込みから減少したことによる減でございます。

第7項風致景観費では、歴史的風土保存買入事業に係る国庫認証の減や、眺望スポット整備事業などにおいて、入札執行により予算時の見込みから減少したこと、また、屋外広告物適正化推進事業において、景観配慮型広告物への転換を誘導する助成について、予算時の見込みから減少したことに伴う補助金の減などでございます。

以上が歳出決算の説明でございます。

続きまして、「平成24年度主要施策の成果に関する報告書」に基づきまして、くらし創造部景観・環境局に係る事項について、主なものをご説明をさせていただきます。

86ページ、紀伊半島大水害からの復旧・復興でございます。奈良県地域貢献活動助成事業では、復旧・復興支援枠を設けまして、紀伊半島大水害の被災地復興のために活動するNPO等の支援を実施をいたしました。

87ページ、2 地域課題の解決に取り組む団体の支援でございます。認定NPO法人認定事業では、NPO法人に対する県民からの寄附の促進を図るため、寄附金控除の対象となる県独自のNPO法人指定基準について、有識者による委員会を開催をして検討いたしまして、奈良県指定特定非営利活動法人の指定の手續等に関する条例を、平成25年3月27日に施行をいたしました。

88 ページ、3 協働を推進するための体制整備でございます。新しい公共支援事業は、平成23年度、平成24年度の2カ年の事業でございますが、県民やNPO、企業等が協働して、多様なニーズに応えるサービスを提供するという新しい公共の拡大と定着を図るため、その担い手となるNPO等の人材育成や、経営基盤の安定強化、あるいは、モデル事業の実施等について支援をいたしました。

89 ページ、2 青少年健全育成の推進でございます。青少年社会的自立支援事業では、青少年の社会的自立の促進とニート等への支援を総合的に推進するため、NPO等の支援団体による子ども・若者の自立支援プログラムの実施や、市町村における子ども・若者支援地域協議会の支援を促進するための地域協議会設置、運営の手引の作成を行ったほか、ひきこもりの長期化を防ぐため、臨床心理士による訪問支援を実施いたしました。

90 ページ、3 野外活動センター事業の充実でございます。野外活動センター施設整備事業では、同センターを自然の中で自炊や宿泊等の体験活動を行う施設として充実するため、多目的トイレやシャワー室等を備えた管理棟を新築いたしました。また、今年度につきましては、食事環境の充実を図るため、自炊場の椅子、テーブルの更新、土間や屋根の改修など、引き続き行っております。

次に、通年型観光地に向けた観光オフシーズン対策の推進でございます。奈良マラソン開催支援事業では、昨年12月8日、9日の両日にかけて、約4,000人のボランティアの方々の協力のもと、1万7,000人を超える多くのランナーの参加を得て行われました奈良マラソン2012の開催を支援いたしました。なお、参加者の方からは高い評価を得ているところでございます。ことしも12月7日、8日に開催をする予定でございます。

91 ページ、1 生涯スポーツの振興といたしまして、スポーツ推進計画策定事業では、スポーツ基本法が施行されたことを契機に、誰もがいつでもどこでも運動・スポーツに親しめる環境づくりを基本目標とした、奈良県スポーツ推進計画を本年3月に策定いたしました。また、次のサイクルスポーツイベント支援事業では、サイクルスポーツの振興を図るため、吉野町をはじめ、県南部、東部市町村を經由したコースにおいて、昨年10月7日に開催された山岳グランfond in 吉野への支援を行いました。

次に、2 競技スポーツの振興といたしまして、紀伊半島三県クラブスポーツ大会開催事業では、奈良県、三重県、和歌山県の3県の交流を図るため、レスリング、なぎなた、女子サッカーの競技について、高校生以下のクラブチーム対抗の大会を開催いたしました。なお、本県は本年2月16日及び17日にレスリングの大会を担当いたしました。

また、「まってる！花園」開催事業では、ラグビーの普及振興及び競技力向上を図るため、全国高校ラグビー大会の開催期間に合わせまして、同大会に出場する県外強豪校などと県内高校による合同強化練習及び交流ゲームなどを実施いたしました。

92ページ、3 スポーツ環境の整備でございます。櫃原公苑本館ジョギング&サイクリングステーション機能整備事業では、櫃原公苑本館にジョギング及びサイクリングを楽しむ人たちのステーション機能を持たせるため、更衣室やシャワーなどを整備いたしました。また、次の佐藤薬品スタジアム施設整備事業では、ネーミングライツを活用してサブスコアボードの改修をいたしました。次に、人権施策の推進といたしまして、「ラッピングバスの運行」事業では、視覚的な面から人権意識の高揚を図るため、人権尊重を呼びかける標語、イラストをデザインした路線バスを運行いたしました。

94ページ、1 食品の安全・安心確保対策では、食の安全みはり番事業や、95ページの食品の検査による安全確認事業などを実施し、食品の安全・安心の確保に努めました。2 消費者の啓発等といたしまして、消費者行政強化活性化事業では、県及び市町村の消費生活相談窓口の機能を充実、強化するため、相談員のレベルアップ研修等を実施するとともに、消費者啓発に努めました。

96ページ、1 温暖化防止など総合的な環境施策の推進といたしまして、地球温暖化対策推進事業では、各種イベントでのパネル展示等を通じ、地球温暖化防止に関する県民の意識醸成に努めました。

97ページ、2 環境保全対策の推進といたしまして、大気汚染防止対策事業では、大気汚染防止法等に基づき、常時監視局での測定や、ばい煙発生施設、フロン回収事業所等への立ち入り指導を実施いたしました。大和川水質改善事業では、大和川清流復活ネットワークによる、市町村関係機関との連携により、市町村ごとの水質をきめ細かく把握し、効果的な改善対策を推進するため、常時監視地点以外での調査を実施いたしました。

98ページ、景観・環境保全センター事業では、平日だけでなく、土曜日、日曜日、祝日、夜間においても監視パトロールを実施し、不法投棄等の不適正事案の未然防止、早期発見に努めてまいりました。3 産業廃棄物税の活用といたしまして、産業廃棄物税を活用し、産業廃棄物の排出抑制や減量化、不法投棄等の監視体制の強化、循環型社会の推進を図るため、99ページにかけて記載の事業に取り組みました。4 廃棄物の減量化、資源化及び適正処理の推進といたしまして、産業廃棄物処理適正化事業では、産業廃棄物排出事業者や処理事業者への立ち入り指導を行いました。

100ページ、1 景観計画、景観条例、既存規制誘導制度の活用といたしまして、平成23年6月に庁内関係部局による景観創造推進本部を立ち上げ、望ましい景観の保全、よりよい景観への向上、好ましくない景観の改善に向け取り組んでいるところでございます。その対応策といたしまして、具体化したもののうち当部局に係るものとして、景観サポーター育成事業では、県民との協働による景観づくりを推進するために、景観づくりに取り組む景観サポーターを募集し、研修などその育成に取り組み、17名のサポーターを登録をいたしました。屋外広告物適正化推進事業では、屋外広告物禁止交差点を中心に、景観配慮型広告物への転換を誘導するとともに、屋外広告物に関する規制の見直しに着手をいたしました。の奈良の彩りづくり植栽計画策定事業では、四季を通じて彩り豊かな植栽景観を向上させるための、奈良県植栽計画の策定に向けて、現地調査や改善の検討に取り組むとともに、計画の策定に並行して、着手可能な箇所について、眺望スポット整備事業として、崇神陵及び景行陵東側地区で植栽整備を実施いたしました。

101ページ、歴史的風土保存地の買入・整備といたしましては、歴史的風土保存買入事業では、古都保存法に基づき特別保存地区内の土地97件、13万471平方メートルの買入れを行いました。

102ページ、4 生物多様性保全の推進といたしまして、生物多様性なら戦略推進事業では、奈良の生物多様性の保全を推進するため、本年3月に生物多様性奈良戦略を策定いたしました。

最後に、5 自然環境の保全と整備といたしまして、国立公園等環境整備事業では、老朽化した吉野山休憩所の撤去並びに国定公園等施設整備事業では、利用者の快適性、利便性を向上させるため、近畿自然歩道の公衆トイレや駐車場整備を実施をいたしました。

以上で平成24年度くらし創造部景観・環境局の主要施策についての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○中野委員長 くらし創造部長、ご苦労さまでございました。

説明の途中でありますけれども、一旦休憩をいたしまして、午後から引き続き説明を受けたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、午後1時より再開することといたしまして、しばらく休憩いたします。ご苦労さまでした。

12:03分 休憩

13:03分 再開

○中野委員長 ご苦勞さまでございます。

午前に引き続きまして会議を再開いたしたいと思えます。

それでは、産業・雇用振興部から順に説明を願います。

○中産業・雇用振興部長 それでは、私から産業・雇用振興部に関係いたします決算につきましてご説明を申し上げます。

「平成24年度奈良県歳入歳出決算報告書」の6ページ、一般会計、第7款雇用政策費についてでございます。第1項労政費の不用額につきましては、主に緊急雇用創出対策の県事業及び同市町村補助事業並びに緊急雇用創出特例基金事業における事業費の減によるものでございます。また、第2項職業訓練費の不用額は、主に離職者等職業訓練委託事業及び職業訓練手当事業、職業能力開発協会補助金事業における事業費の減によるものでございます。

6ページ下から7ページ、第9款の産業振興費でございます。

第1項地域産業費の不用額につきましては、主に商工会等補助金において補助対象となる職員数の減などによるものでございます。なお、翌年度繰越額につきましては、午前、地域振興部におきまして説明をさせていただいております。

第2項産業支援費の不用額につきましては、主に企業立地促進補助事業及び被災宿泊施設利子補給金事業等におきまして諸所の不用、執行残に伴う減によるものでございます。

第3項金融対策費の不用額は、主に制度融資の利子補給金等の減などによるものでございます。

12ページ、奈良県営競輪事業費特別会計の歳入歳出決算についてでございます。

歳入予算につきまして、第1款事業収入でございますが、収入済額は予算現額に対しまして8億3,400万円余の減となっておりますが、これは車券売り上げの減などによるものでございます。

第2款財産収入についてでございますが、収入済額は予算現額に対しまして9,300万円余の減となっておりますが、これは受託場外施設賃貸料等の減などによるものでございます。

第4款諸収入でございますが、収入済額は予算現額に対しまして1,000万円余の減となっておりますが、これは車券払戻金時効収入の減などによるものでございます。

13ページ、歳出予算についてでございます。

第1款産業振興費でございます。第1項競輪事業費の不用額は、主に車券の売り上げが見込みよりも減少したことに伴う車券払戻金の減などによるものでございます。

なお、欄外記載のとおり、歳入不足により6月議会で報告させていただきましたとおり、平成25年度の歳入から同額を繰り上げ充用することによりまして決算処理を行ったところでございます。

20ページ、奈良県中小企業振興資金貸付金特別会計の歳入歳出決算についてでございます。

歳入予算につきまして、第1款繰越金でございますが、収入済額は予算現額に対しまして10億6,100万円余の増となっておりますが、これは特別会計におけます前年度剰余金の増などによるものでございます。

第2款諸収入でございますが、収入済額は予算現額に対しまして4,900万円余の減となっておりますが、これは貸付金の返済予定金額に対して償還が減少したことなどによるものでございます。また、収入未済額36億4,600万円余は、経営不振、倒産等による延滞金額などによるものでございます。

21ページ、歳出予算で、第1款産業振興費でございます。第1項中小企業振興資金貸付事業費の不用額は、主に貸付金の借り入れ申込者の減などによるものでございます。

引き続きまして、「平成24年度主要施策の成果に関する報告書」に基づきまして、産業・雇用振興部に係る事項について主な事業を中心にご説明を申し上げたいと思います。

104ページ、雇用政策費についてでございます。1 緊急雇用創出特別対策といたしまして、一時的な雇用、就業機会を創出するため、緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用して、県事業では76件を、市町村事業では246件に助成を行いました。新規雇用創出人数は、県、市町村合わせまして1,905名となっております。

2 働きやすい職場づくりの推進についてでございます。社員・シャイン職場づくり推進事業では、仕事と家庭の両立等を推進する企業を募集、登録し、企業の取り組み事例を広く周知することにより、県内企業の働きやすい職場づくりの推進を図っているところでございます。平成24年度では23企業が新規登録をされました。

105ページ、5 職業能力開発に対する助成については、技能検定並びに職業訓練振興事業等を実施する奈良県職業能力開発協会に対する補助や、はたらく力づくり事業として正規雇用を目指す高校生、大学生を対象に、就業に必要な知識、技術を修得するための研修を25名の参加により実施をいたしました。さらに、技能者育成対策事業といたし

まして、小中高生を対象に職業意識を醸成するための体験教室等を開催いたしまして、700名の方に参加をいただいたところでございます。

106ページ、6 障害者の職業訓練といたしましては、知的障害者を対象とした職業訓練を記載のとおり実施するとともに、障害者の能力、適正及び地域の障害者雇用ニーズに応じた委託訓練を実施し、障害者の就職促進を支援いたしました。

次の7高等技術専門校における職業訓練の実施についてでございますが、新規学卒者、離転職者等を対象に、普通課程2科、短期課程6科で職業訓練を実施し、技能労働者の育成に努めたところでございます。

8 離職者等再就職支援対策についてでございますが、1,403名の離職者、若年者等を対象に、民間職業訓練施設を活用した職業訓練を実施し再就職を支援いたしました。

107ページ、9 若年者に対する就職支援では、若年者の雇用を促進するため、相談窓口でございます”ならジョブカフェ”の運営や高校生向けの就職フォーラムを行ったほか、若年無業者等の職業的自立を支援する地域若者サポートステーションの設置、運営を行う団体へ支援を行いました。また、新卒学生等の県内就職を促進するためのチャンス拡大事業といたしまして、県内企業に対し求人開拓や大学等でのカウンセリングやセミナー開催などを、記載のとおり実施いたしました。セミナーには360名の方に参加をいただいたところでございます。また、若年県内企業マッチング支援事業では、奈良県出身の学生が多い大阪、京都を会場として、企業合同説明会を開催し、合計で434名の方の参加がありました。

10の在宅就労の促進についてでございますが、ひとり親家庭、障害者等の就職困難者に対しまして、ITを活用した在宅就業の支援を行い、190名の方が受講をいたしました。

108ページ、12 職業相談、情報提供等就職に関する総合センターの運営についてでございますが、奈良しごとiセンターにおきまして、県内企業等の人材確保を支援するため、無料職業紹介所により職業紹介や求職者を対象とした研修を実施いたしました。また、若年者の就職を支援するため、県がコーディネートした就職活動セミナーや企業合同説明会を開催するとともに、県外大学と連携した企業説明会、「奈良で働くフェア」を実施し、合計262名の方に参加をいただいたところでございます。

続きまして、産業振興費についてご説明申し上げます。134ページ、紀伊半島大水害からの復旧・復興、被災地域の物産販売促進支援事業についてでございますが、被災地域

の市町村が行う物産販売店への出店及び販売経費に対し補助を行い、地域の産業振興を支援いたしました。

下段の1 商工業の振興対策についてでございます。商工会、商工会議所及び商工会連合会が行う経営改善普及事業に対する補助及び、次ページ記載の中小企業団体中央会が行う中小企業の組織化や育成指導事業などに対して補助をいたしました。

135ページ、3 地場産業の振興対策といたしまして、小規模零細地場産業振興補助事業など、各地域における地場産業の振興を図るためにそれぞれ記載の事業に対して補助を行ったところでございます。

県内消費の拡大では、1 商工業の振興対策といたしまして、県立橿原公苑におきまして、11月3日から4日の2日間にわたり、記載のとおり「奈良まほろば市」として商工まつり、技能フェスティバル及び食と農（みのり）のフェスティバルを合同開催いたしました。この開催経費に対して補助をいたしました。なお、両日で6万1,000人のご来場の方がありました。

136ページ、2 商業活動推進対策についてでございます。奈良の新たな贈り物の定番となる土産物品、土産物創出のための取り組みとか、自社のブランド化となる奈良ブランド開発を目指す中小企業等を支援するとともに、市町村や商工会などが発行するプレミアム商品券に対する補助及び期間限定で出店の場を提供する奈良slow styleチャレンジショップを開催いたしました。

また、商店街活性化のための新たな取り組みを支援するためモデル事業を実施するとともに、魅力あるお店づくりを推進するためイベント等への出店機会を提供し創業を支援するなど、記載の事業を行ったところでございます。

地域産業の支援・創出の1 運輸業振興対策についてでございます。営業用バス及び営業用トラックの輸送力の確保や輸送コストの上昇を抑制するため、公益財団法人奈良県バス協会及び社団法人奈良県トラック協会に助成をいたしました。

137ページ、2 奈良経済発展戦略の推進といたしまして、首都圏バイヤーとの商談会や、ニューヨーク国際ギフトフェアへの出店支援など、国内外への販路拡大支援事業の実施や、県内企業の貿易実態及び海外進出企業の意向調査を実施をいたしました。また、企業支援の県庁窓口として創業・経営支援室を設置するとともに、高付加価値獲得支援補助事業として、企業が新製品や自社ブランドの開発による取り組みに対する補助や、県内ものづくり企業に対して技術人材を育成、確保できる各種事業を実施いたしました。

138 ページ、3 新しい産業の創出といたしまして、「Living Science」推進事業として、少子高齢社会における暮らしの中の課題を解決する新しい産業の創出に向けた調査、検討を実施するとともに、企業化創出を促進するビジネスプランコンテストの開催や、創業期の事業者の立ち上げを支援するインキュベータの運営を実施いたしました。

紀伊半島大水害からの復旧・復興でございますが、被災宿泊施設利子補給事業では、制度融資の設備資金を利用した事業者に対して利子補給を実施いたしました。

139 ページ、企業立地の促進といたしまして、企業立地コンシェルジュを中心とした誘致活動及び東京や大阪でのトップセミナーの開催などのPR活動を行い、立地意向のある企業に対し、用地情報の提供や立地手続のワンストップ相談窓口による積極的支援を実施してきたところでございます。その結果といたしまして、上六印刷株式会社のほか、記載のとおり補助を実施したところでございます。

観光の振興、宿泊力の向上では、県営プール跡地を活用した良質な宿泊施設の誘致活動を展開するとともに、多様な宿泊施設を創出するため、融資制度をはじめ総合的な支援事業に取り組んだところでございます。また、県内宿泊施設のおもてなしの向上を図るため、宿泊施設総合支援セミナーや施設の増改築等に係る制度融資借り受け者に対し利子補給を実施いたしました。

140 ページ、地域産業の支援・創出では2 技術開発の推進対策といたしまして、天然廃棄物を利用した奈良らしいプラスチック製品の開発や、廃棄果実・古紙からエタノールやオリゴ糖を生産する技術開発をはじめ、次ページにも記載の研究開発を実施いたしました。

141 ページ、紀伊半島大水害からの復旧・復興といたしまして、台風12号災害復旧対策資金として、記載のとおり制度融資及び保証料補給を実施いたしました。

142 ページ、1 制度融資利子補給についてでございます。資金需要においては、不測の大きな変化に対応するため、特に汎用性の高い資金について利用者の利便を図るとともに、意欲ある企業、企業家への重点支援を図るため、経営強化資金、セーフティーネット対策資金及び操業関連資金について貸付限度額を拡充いたしました。詳細につきましては、142 ページから143 ページのとおりでございます。

144 ページ、2 保証料補給金についてでございます。中小企業者等の負担軽減のため、さきの利子補給とともに奈良県信用保証協会に対して支払うべき保証料の一部を記載

のとおり補助いたしました。

次の3 信用保証の拡充といたしまして、新規開業や再生支援など、リスクの高い制度融資につきましては、県が損失補償契約をすることにより信用保証をつけやすくしておりますが、このうち代位弁済に至った案件について、信用保証協会に損失補償を行いました。

続きまして、203ページ、奈良県中小企業振興資金貸付金特別会計についてでございます。小規模企業者等の設備投資支援についてでございます。

設備資金貸付事業及び設備貸与事業を行う財団法人奈良県中小企業支援センター、これは現在、公益財団法人奈良県地域産業振興センターと名称が変わっておりますが、それに対しまして記載のとおり必要資金の貸付けを実施いたしました。

以上で、平成24年度産業・雇用振興部の主要施策について説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほど、お願いを申し上げます。

○福谷農林部長 引き続きまして、農林部に関する決算についてご説明を申し上げます。

「平成24年度奈良県歳入歳出決算報告書」の6ページをお願いいたします。

まず、一般会計についてご説明を申し上げます。第8款農林水産業費についてでございます。

第1項農業費ですが、翌年度繰越額は、柿集出荷施設整備事業において、柿出荷量が多く施設の稼働期間が予想以上に長くなったことにより、事業主体の工事着手におくれが生じたことなどによるものでございます。また、不用額の主なものは、鳥獣被害防止整備事業や経営体育成支援事業における国庫の認証減などによるものでございます。

次に、第2項畜産業費でございます。翌年度繰越額は、稲発酵粗飼料収穫機器整備事業において、国の2月補正予算に対応したものでございます。また、不用額の主なものは、職員の新陳代謝に伴う人件費の減などによるものです。

次に、第3項農地費でございます。翌年度繰越額は、県営農地環境整備事業、県営ほ場整備事業などにおきまして、関係機関や地元との調整、文化財発掘調査等で不測の日数を要したことによるもののほか、国の2月補正予算に対応したことによるものでございます。また、不用額の主なものは、県営ほ場整備事業において一部換地処分が遅延したことによる換地清算金の減、職員の新陳代謝に伴う人件費の減などによるものでございます。

第4項林業費でございます。翌年度繰越額は、治山事業におきまして工事の施工に伴う地元調整や、昨年9月の台風17号の影響により施工地の現況が変化したことに伴う設計変更の不測の日数を要したことなどによるものでございます。また、不用額の主なものは、

治山事業における国庫の認証減のほか、林業金融対策における貸付金の要望の減、職員の新陳代謝による人件費の減などによるものでございます。

第5項水産業費の翌年度繰越額は、県産アユ稚魚育成施設整備事業におきまして、国の2月補正予算に対応したものでございます。

次に8ページ、第13款災害復旧費、第1項農林水産施設災害復旧費でございます。翌年度繰越額は、林道災害復旧事業におきまして国の2月補正予算に対応したこと、昨年9月の台風17号の影響による被災箇所の拡大などに伴う事業主体の工事のおくれなどによるものでございます。また、不用額の主なものは、国庫の認証減等によるものでございます。

次に、特別会計についてご説明を申し上げます。

18ページ、奈良県農業改良資金貸付金特別会計でございます。

まず、歳入ですが、第1款繰入金につきまして、収入済額は予算現額に対しまして3,400万円余の減となっております。これは、借り入れ申込額の減などによるものでございます。

第3款諸収入でございますが、収入済額は予算現額に対しまして1,800万円余の増となっております。これは、就農支援資金貸付金の繰り上げ償還などによるものでございます。

なお、第2項貸付金元利収入における収入未済額は、借り受け者の経営悪化によるものでありますが、今後も引き続き収入の確保に努めてまいりたいと考えております。

また、第4款県債でございますが、収入済額は予算現額に対しまして4,900万円の減となっております。これは、借り入れ申込額の減に伴う県債発行の減によるものでございます。

19ページ、歳出でございますが、第1款農林水産業費、第1項農業改良資金貸付事業費の不用額は、借り入れ申込の減によるものでございます。

続きまして、26ページ、奈良県林業改善資金貸付金特別会計でございます。

まず、歳入でございますが、第2款繰越金におきまして、収入済額は予算現額に対しまして1億5,400万円余の増となっておりますが、これは前年度剰余金の増によるものであります。

また、第3款諸収入におきまして、収入済額は予算現額に対しまして6,600万円余の減となっておりますが、これは林業改善資金貸付金貸付額の減によるものでございます。

なお、第2項貸付金元利収入の収入未済額につきましては、借り受け者の経営悪化によるものでありますが、今後も収入の確保に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、27ページ、歳出でございます。

第1款農林水産業費、第1項林業改善資金貸付事業費の不用額は、資金需要の減によるものでございます。

28ページ、奈良県中央卸売市場事業費特別会計でございます。

まず、歳入でございますが、第1款使用料及び手数料におきまして、収入済額は予算現額に対しまして1,600万円余の減となっておりますが、これは売上高の減に伴う売上高使用料の減などによるものでございます。

第4款諸収入でございますが、収入済額は予算現額に対しまして1,000万円余の減となっております。これは節電などに伴う電気使用料の減などによるものでございます。

なお、第1款使用料及び手数料及び第4款諸収入において不納欠損額が生じておりますが、これは関連事業者1社及び仲卸業者1社の施設使用料及び電気使用料でございます。

関連事業者1社につきましては、平成24年3月に破産手続が終結したため、また、仲卸業者1社につきましては、平成24年10月に実質的に廃業しており、回収に向けて取り組んでまいりましたが時効となったため、まことに遺憾ではございますが、不納欠損としたものでございます。

また、収入未済額が使用料及び手数料、諸収入で生じておりますが、これらは市場の施設使用料及び電気使用料などで、空き店舗、施設の返還等による減収、市場内業者の経営状況の悪化などにより納付が遅延しているものであります。なお、そのうち9月末現在で200万円余が納付されておりますが、引き続き債権の回収に努めてまいります。

29ページ、歳出でございます。

第1款農林水産業費、第1項中央卸売市場事業費でございます。不用額は、諸経費の節減によるものでございます。平成24年度においては、歳出抑制と歳入確保に努めた結果、歳入が6億1,500万円余、歳出が6億700万円余となり、歳入歳出差引残額が700万円余となっております。

続きまして、「平成24年度主要施策の成果に関する報告書」をお願いをいたします。

111ページ、3 奈良の美味しい「食」の創造と発信であります。なら食のギフト推進事業では、県産農産物や加工食品などをギフト商品化し、贈答品などとして販路開拓に取り組みました。JR奈良駅における食と農のPR事業では、JR奈良駅構内に設置し

た、奈良の農と食及び林に関するアンテナショップ、「nara in the box」の運営を行うとともに、PRイベントなどを実施いたしました。

112ページ、首都圏流通促進支援事業では、大和野菜等の特徴ある奈良県産農産物を首都圏等の卸売市場に配送し販路の開拓に努めました。また、昨年11月には、首都圏の卸売市場において知事トップセールスを実施し、奈良の柿及び大和野菜のPRを行ったところでございます。

加工食品開発事業では、県内農業者及び食品加工業者との協力・連携による県産食材を利用した新たな加工食品の研究・開発を進め現在4件のプロジェクトが進行中でございます。

続きまして、紀伊半島大水害からの復旧・復興でございますが、地域の誇りとなる地域特産物の復興応援事業では、わさび、あまごなど、地域の誇りとなる特産物の早期再生、新たな特産物や土産物などの創出に取り組む活動を支援し、8市町6品目で土産物開発が行われたところでございます。

113ページ、1 特産品の生産振興でございますが、1つ目のチャレンジ品目支援事業では、県の特産品として将来性が期待できるチャレンジ品目といたしましてサクランボ、大和野菜、切り花ダリアを位置づけ、安定生産技術の普及定着や生産拡大に向けて支援をいたしました。

リーディング品目支援事業では、県の主要品目である柿、茶、イチゴ、菊をリーディング品目として位置づけ、柿における計画的な改植、植えかえることとありますが、改植をはじめ、高級かぶせ茶の生産、イチゴ親苗増殖施設の改修、菊の超簡易ネットハウスの導入拡大等の支援をいたしました。

114ページ、薬用作物生産振興促進事業では、大和トウキなどの優良種苗の育成を進めるとともに、県産生薬の生産、加工、販売を一体的に推進する市町村に対して補助を行いました。

農業支援体制あり方検討事業では、研究開発による技術支援のあり方を検討するため、現状の整理、分析と基本計画の作成を行いました。

115ページ、5 安心な農産物の提供でございますが、農林水産物等安全・安心確保事業では、福島第一原子力発電所の事故を受け、県内産の主要な農畜林水産物の放射性物質のサンプリング検査の実施をいたしました。その結果は、全ての検体で放射性物質は検出されませんでした。

続きまして6 野生鳥獣対策の推進でございますが、鳥獣被害防止対策事業では、22 市町村に対し被害防止計画に基づく被害防除の研修や、生息状況調査の実施、箱わなや侵入防止柵の設置などに対して支援をいたしました。

116 ページ、7 担い手への支援でございますが、戸別所得補償経営安定推進事業では、地域農業のあり方を定める人・農地プランの策定に対して補助をいたしました。新規就農者確保事業では、青年の就農意欲を喚起するとともに、就農後の定着を図るため、給付金の交付を行ったところでございます。

8 農業金融資金の貸付では、農業経営の近代化及び改善等を図るため、農業近代化資金等の貸付利子に対して助成をいたしました。

117 ページ、9 農地の有効活用であります。中山間地域等直接支払事業では、農業生産条件が不利な中山間地域等において、面的にまとまりのある農用地を対象に農業生産活動等を行う農業者等に対して交付金の直接支払いを実施いたしました。

農地・水保全管理支払交付金事業では、農地、農業用水等の資源を適切に保全管理する地域ぐるみでの共同活動や、農業用排水路等の長寿命化のための取り組みを行う活動組織に対しまして支援をいたしました。

10 技術開発の推進及び新規就農者の養成でございますが、奈良らしい農業を提案する研究開発事業では、リーディング品目である柿や菊等について、ブランド力の強化や生産コストの削減を図るため、新品種の育成や柿果実加工品の開発を行いました。

産地ブランド力向上事業では、農業総合センターにおきまして、意欲ある生産者と共同して品目別にマーケティング手法の検討を行うとともに、実需者とのマッチングも行うことで販路の拡大を目指したところでございます。

118 ページ、11 畜産物の生産振興であります。大和畜産ブランド戦略調査事業では、大和畜産ブランドの今後の販売戦略及び生産技術開発の方向性を検討するため、消費者ニーズの調査を実施いたしました。その結果、安全とうまみに対するニーズが高いことがわかったところでございます。

119 ページ、12 食肉流通センター事業では、食肉公社及び食肉会社に対し、記載のとおり助成をいたしました。なお、平成24年3月に奈良県食肉流通センター改革検討委員会からいただいた提言を踏まえ、平成25年度から、それまで食肉会社が担っておりましたと畜業務と市場業務を分離し、と畜業務を食肉業者へ移転するとともに、市場業務は民間による自主運営としております。現在のところ順調に営業がなされているという報

告も受けております。

14 技術開発の推進でございますが、大和牛品質向上事業では、大和牛の品質向上を図るため、健康増進効果があり牛肉の風味向上にも寄与すると言われております、牛肉に含まれるオレイン酸の含有率調査を実施いたしました。

120 ページ、土地改良事業費につきましては、15 県営ほ場整備事業から、122 ページ、22 国営農業水利事業費等負担金まで、農業農村の基盤整備、用排水路など、農業用水利施設の整備等を実施いたしました。

なお、121 ページの19 農村資源を活用したにぎわい創出では、農村資源を活用した地域の活性化を図るため、山の辺の道周辺地域づくり構想推進事業や、農村資源エネルギー活用事業等を記載のとおり実施し、農村地域の活性化や再生可能エネルギーの導入の可能性の検討を行いました。

122 ページを、農道整備事業費につきましては、23 奈良東部広域農道整備事業と、123 ページの24 一般農道整備事業におきまして、地域の農業生産の強化、経営の合理化を促進するため、記載のとおり事業を引き続き実施いたしました。

123 ページ、農地防災事業費では、25 県営ため池整備事業から29 国営総合農地防災事業費負担金まで、農地防災の観点からため池の整備、農業用河川工作物の改修等を引き続き実施するとともに、新たに遺跡等の安全点検診断調査等を行う市町村に対して補助を行いました。

124 ページ、総合農地開発事業推進費では、30 国営総合農地開発事業費負担金を記載のとおり負担いたしました。

125 ページ、林業振興費でございます。紀伊半島大水害からの復旧・復興であります。が、県産材生産促進事業では、木材を搬出する道路が被災し、間伐材等の搬出コストが上昇をしていることから、その搬出経費に対して補助をいたしました。

木質バイオマス利活用モデル事業では、木質バイオマスを活用した再生可能エネルギーの導入の可能性の検討を行いました。

126 ページ、8 建築物木造木質化の推進でございますが、建築物木造木質化推進事業では、公共建築物等への県産材利用を促進するため、中央こども家庭相談センターなどの県有施設におきまして木質化をモデル実施するとともに、公共施設や公共スペースなどの木質化に対して補助を行ったところでございます。

127 ページ、9 民間住宅等での県産材利用推進でございますが、奈良県産材住宅普

及推進事業では、住宅への県産材利用を促進するため、「奈良の木」マーケティング協議会を設立し、県産材取扱業者と工務店等の連携を支援いたしました。

10 県産木製品の開発及び販路開拓でございますが、吉野材ブランド活性化事業では、吉野材ブランドイメージの向上、吉野材の需要拡大のためのデザインコンペ及び商品開発を行いました。

奈良県産材活用土産物開発事業では、県産材を利用した土産物の開発を行い、6つのアイテムの試作品を作成いたしました。

128 ページ、12 林業・木材産業の再生であります。緑の産業再生プロジェクト事業では、森林整備加速化・林業再生基金を活用いたしまして、路網整備、間伐、木材加工、流通施設の整備等に対し支援をいたしました。

奈良県木材生産推進事業では、第一種木材生産林におきまして、意欲ある林業事業者が行う奈良型作業道の開設や、林業機械の導入等に対する補助及び実践的な研修を行いました。

13 森林環境税の活用でございますが、森林環境教育推進事業では、指導者養成セミナーや体験学習を実施したほか、7月16日の奈良県山の日・川の日には、山と森に親しむイベントを開催いたしました。また、森林とのふれあい推進事業では、県内7カ所におきまして林内への眺望の活用や触れ合いを目的とした森林整備を行いました。

129 ページ、14 野生鳥獣対策の推進でございますが、鳥獣被害防除事業では、有害鳥獣捕獲施設の設置及び有害鳥獣駆除に対し助成するとともに、モデル地域におけるニホンジカの集中捕獲を実施いたしました。

森林植生保全事業では、農林業被害が深刻化していることから、ニホンジカを捕獲、管理計画で設定している適正生息数に誘導するため、雌鹿の捕獲に対し補助を行いました。

獣害につよい里山づくり事業では、獣害の低減や環境整備を推進するため、林業事業者による里山整備に対して補助を行いました。

130 ページ、16 里山づくりの推進であります。地域で育む里山づくり事業では、ボランティア団体等の協力を得ながら、放置され荒廃した里山林12.66ヘクタールを整備いたしました。

林道費であります。紀伊半島大水害からの復旧・復興といたしまして、県営林道では那知合永井線ほか1路線を開設をいたしました。また、補助林道の開設では、高野辻阪本線ほか4路線に対し市町村への補助を行いました。

2 木材生産林育成整備事業では、奈良市ほか19市町村で搬出間伐、枝打ち等に対する補助を行いました。

3 森林環境税の活用についてであります。森林環境税を財源として記載のとおり、強度の間伐や森林の公益的機能の普及啓発などを実施をいたしました。

131ページ、治山費でございますが、紀伊半島大水害からの復旧・復興等を図るため、治山事業を記載のとおり実施をいたしました。

132ページ、内水面漁業振興費でございますが、第34回全国豊かな海づくり大会準備事業では、平成26年度開催に向けて基本構想の策定や大会テーマの募集などを行いました。なお、本年10月～11月にかけて、五條市、橿原市、川上村におきまして1年前プレイベントを実施する予定でございます。

続いて、災害復旧費についてご説明をいたします。196ページ、農地及び農業用施設災害復旧事業では、紀伊半島大水害等に係る災害復旧を行った市町村に対し所要の助成措置を行いました。

197ページ、林道災害復旧事業では、紀伊半島大水害等における林道の災害復旧に記載のとおり取り組んだところでございます。

続きまして、農林部所管の特別会計についてご説明をいたします。202ページ、農業改良資金貸付金特別会計でございます。1 就農施設等資金の貸付では、記載のとおり、新規就農者の経営開始に必要な資金について、無利子での貸し付けの実施をいたしました。

208ページ、林業改善資金貸付金特別会計でございます。林業改善資金の貸付では、記載のとおり、林産物の新たな生産方式の導入に必要な資金を無利子で2件の貸し付けの実施をいたしました。

209ページ、中央卸売市場事業費特別会計でございます。記載のとおり、平成24年度では、青果、水産物関連店舗の総取扱高は16万5,000トン余、総取扱金額は446億1,500万円余となっております。

以上で、平成24年度農林部の主要施策についての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議、お願いいたします。

○大庭県土マネジメント部長 それでは、県土マネジメント部に関する歳出予算について説明申し上げます。

まず、「平成24年度奈良県歳入歳出決算報告書」7ページ、第10款土木費でございます。全体で翌年度への繰越額が321億7,300万円余でございます。この主な理由

でございます。まず、経済対策による大規模な国補正予算に対処したことでございます。

2点目としては、現場条件の変化など、工法検討等に不測の日数を要したこと。3点目に、地元調整の難航や関係機関との調整に不測の日数を要したこと。4点目、用地補償交渉の難航で不測の日数を要したことなどによる進捗のおくれが原因でやむを得ず繰り越しをしたものでございます。

なお、不用額につきましては、全体で64億8,800万円余でございます。各項目でございすが、人件費などの経費の節減などによるものでございます。例えば第3項道路橋りょう費でございます。これは、京奈和自動車道の直轄道路事業負担金が当初の想定より少なかったことによる減、第4項河川費につきましても、2月補正予算に係る河川改良事業の国庫補助金認証減でございますし、第5項まちづくり推進費は、2月補正予算に係る新県営プールの国庫補助金認証減によるものでございます。

8ページ、13款災害復旧費です。第2項土木施設災害復旧費でございます。翌年度繰越金23億300万円余でございます。これの主な理由は、紀伊半島大水害の復旧事業で、所要の工期を確保するためにやむを得ず繰り越したものでございます。なお、繰り越し箇所につきましては現在順調に進捗しております。

また、同じく不用額のところでありますけれども、96億8,500万円余です。これは、河川の土砂の処理場の確保、直轄事業との調整に不測の時間を要したことにより平成25年度に対応させていただくことになったものでございます。

次に、奈良県流域下水道事業費特別会計の決算でございます。24ページ、まず歳入でございます。予算との比較につきまして主要なものを説明させていただきます。

まず、第1款分担金負担金の収入済額は予算現額に対しまして6億2,200万円余の減となっております。これは、下水道への流入汚水量の減による減収です。

第2款国庫支出金、こちらの予算現額と収入済額との比較は、18億7,400万円余。そして、第6款県債で7億8,500万円余の減ですけれども、これは事業の繰り越し等による減収でございます。

なお、第4款繰越金4,400万円余につきましては、維持管理費等の増による繰越金の減による減収となっております。

25ページ、こちらは歳出です。第1款土木費、第1項流域下水道費ですが、翌年度の繰越額30億7,700万円余であります。この理由としては、大規模な国補正予算に対処したこと及び工法の検討に不測の日数を要したことによるものであります。不用額18

億4,000万円余につきましては、管理運営経費の節減によるものです。

以上が県土マネジメント部所管の歳入歳出決算報告でございます。

次に、「平成24年度主要施策の成果に関する報告書」に基づきまして、県土マネジメント部に係る事項について説明します。

147ページ、紀伊半島大水害からの復旧・復興です。

奈良県基幹公共交通ネットワーク確保事業があります。これは、ネットワーク計画に位置づけられたバス路線を運行する事業者に対して、運行経費やノンステップバス購入費の補助を実施したものです。

地域交通・生活交通の充実のリニア中央新幹線整備推進事業ですが、整備計画に基づくルート等の早期確定、全線開業の実現を目指して三重県、奈良県の行政、経済団体が連携して取り組みを一層強化するために三重県、奈良県の建設促進会議を開催する、あるいは要望活動を実施したものです。

リニア中央新幹線調査検討事業ですけれども、ルート等に関する調査検討を実施したものであります。

148ページ、連携協定に基づくバス交通支援事業です。これは、奈良交通株式会社との協定に基づいてノンステップバスの車両購入やバス停屋根の設置の費用についての補助でございます。

1 交通調査事業の、奈良中心市街地の交通対策事業です。これは、奈良公園、平城宮跡等のエリアの渋滞対策として、パークアンドバスライドや周遊バスの運行でございます。奈良公園交通対策事業は、登大路のターミナルの検討などでございます。

150ページ、紀伊半島大水害からの復旧・復興の中で、道路施設維持修繕事業です。被害を受けた道路の回復の緊急対応工事、あるいは道路災害関連事業では、災害の再発防止のための災害復旧事業とあわせた実施でございます。

道路維持修繕事業の道路施設維持修繕事業では、安全な道路の機能確保のための道路の陥没や照明、防護柵等々の緊急対応工事をしたものであります。道路施設環境整備事業では、草刈りや安全道路施設の美化などを図ったものであります。

みんなで・守ロード事業は、自治会などが自主的に行う草刈り、清掃などを支援することです。平成24年度の参加団体は90団体でありました。花いっぱい推進事業は観光地への道路など、27路線において花と緑でもてなす空間の提供を図ったものであります。

151ページ、3 道路橋りょう保全整備事業です。

道路災害防除事業、こちらは、崩落の可能性や兆候のあるのり面対策工事を行ったもので、66カ所実施です。

橋りょう補修事業です。緊急輸送道路上に係る橋梁の耐震補強、あるいは腐食が著しい橋梁の補修など、38橋を実施したものでございます。うち完了箇所としては、記載の不動窟橋ほか14橋で完成しているものでございます。

152ページ、協働の推進及び市町村の支援です。公共土木事務市町村支援事業は、奈良モデルの一環として、橋梁の予防保全型への管理へ切りかえるための計画策定の支援を行ったものでございます。

次に、道路改良事業であります。

まず、紀伊半島水害関係ですけれども、アンカールートの五條新宮道路、あるいは高取バイパス、丹生バイパスなどの整備、国道168号十津川村長殿地区において道路災害関連事業を実施したものであります。

153ページ、道づくり重点戦略に基づいて、供用目標宣言路線、重点整備宣言箇所の整備に努めたものです。一例を申し上げますと、大和まほろばスマートインターチェンジ名古屋側を昨年7月に供用開始したところでございます。

道路整備計画の策定等でございます。奈良県渋滞箇所計画策定事業は、奈良県みんなで作る渋滞解消プランで選定した渋滞箇所57カ所について対策を実施したものです。ドライバー向け中南和・東部地域観光情報発信事業ですけれども、NEXCO西日本との連携によって、香芝サービスエリアや道の駅での情報発信を行ったものであります。

154ページ、第二阪奈有料道路の耐震化でございます。緊急輸送道路ネットワークの早期構築を図るため、第1次緊急輸送道路に指定されている第二阪奈道路の高架橋等で耐震補強工事を行ったものです。これは県道路公社に対する助成で行いました。

直轄道路事業負担金です。京奈和自動車道や十津川道路、奥瀬道路などの整備が進められました。

効率的・効果的な道路基盤整備は、先ほど述べました以外の道路の整備、直轄の道路整備などの負担金でございます。

155ページ、河川維持修繕事業では、点検の必要のある堤防、あるいは通学路の堤防の除草、あるいは堆積土砂のしゅんせつ、小規模修繕などをしてまいりました。

景観・環境の保全、川の彩り花づつみ事業では、記載のような事業でございますけれども、佐保川、秋篠川等で河川空間の創出に努めたものでございます。

地域が育む川づくり事業では、自治体、NPOなどが行っている維持管理活動に対する支援を促進いたしました。

156 ページ、新宮川水系堆積土砂処分推進事業は、紀伊半島大水害によってたまった堆積土砂の処分地の確保のための測量、あるいは土砂の撤去であります。

河川改修事業では浸水常襲地域における減災対策プログラムに基づく河川等の整備などに全体の8割を投入するなど重点的に行いました。

157 ページ、災害関連緊急砂防事業は、五條市辻堂地区ほかで堰堤などの工事を行ったものです。災害関連緊急地すべり対策事業は、十津川村宇宮原地区ほかで集水井など、地すべり防止施設の整備を行っているものでございます。

大規模土砂災害対策推進事業は避難、警戒等のシステムづくり、メカニズム解明の研究を行いました。

国際防災学会開催準備事業は、平成24年4月にフランスで行われた、インタープリメント2012への参加をしたということと、来年、奈良県で開かれますので、それらのプレゼンをいたしました。

158 ページ、1 砂防事業では、ハード事業である通常砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業、地すべり対策事業などとあわせて、ソフト事業として記載のような土砂災害の情報システムや基礎調査といったものを進めました。

159 ページ、2 ダム建設事業については、大門ダムの工事等でありましたが、本年6月に完成いたしましたところでございます。

紀伊半島大水害からの復旧・復興に係る直轄河川事業負担金といたしましては、五條市大塔町赤谷地区などでの土砂ダムの対策でございます。

効率的・効果的な基盤整備部分については、直轄河川事業負担金として大和川などの維持管理が行われているところでございます。

198 ページ、災害復旧費です。土木施設災害復旧に係る参考指標の平成23年災としての公共土木施設の被害は250カ所のうち238カ所が紀伊半島大水害に係るものという形でございます。決定工事費等は記載のとおりであります。これらについては、平成25年度も引き続き対策工事を実施していくところでございます。

紀伊半島大水害からの復旧・復興では、国道169号の川上村迫などの迂回路、あるいは、天川村坪内などの土砂の撤去などを実施したものでございます。

土木施設災害復旧事業ですけれども、平成24年度にこれは被害を受けた施設の復旧を

推進したものでございます。

次に、204ページ、流域下水道事業費特別会計についてでございます。

こちらに記載の4つのセンター、大和川での第1、第2、宇陀川、吉野川の浄化センターで進めているところでございます。

206ページ、流域下水道の整備として、先ほど説明しました4つの処理区、それぞれ管渠の耐震化更新、水処理施設、汚泥処理施設の耐震化、増設、更新等、記載のとおりので事業をいたしました。

主なものとしては、第2処理区におきまして、高段ポンプ棟の増設に着手しているところでございます。

以上で、平成24年度の県土マネジメント部の主要施策につきまして報告させていただきました。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○林まちづくり推進局長 続きまして、まちづくり推進局に係ります特別会計の歳入歳出の事項についてご説明を申し上げます。

「平成24年度奈良県歳入歳出予算決算報告書」の14ページをお願いします。

奈良県観光自動車駐車場費特別会計の決算でございます。歳入でございますが、予算との比較につきまして主なものをご説明させていただきます。

第1款使用料、手数料につきましては、収入済額が予算現額に対しまして4,800万円余の増となっております。これは、観光自動車駐車場使用台数の増によるものでございます。

15ページ、続きまして歳出でございます。

第1款土木費、第1項観光自動車駐車場費でございます。不用額170万円余につきましては、人件費の減等によるものでございます。

以上が、まちづくり推進局所管に関します平成24年度の歳入歳出決算報告でございます。

続きまして、「平成24年度主要施策の成果に関する報告書」につきまして説明いたします。

160ページ、紀伊半島大水害からの復旧・復興の新しい集落づくり計画策定事業です。紀伊半島大水害により大規模な住宅被害を受けた五條市、野迫川村、十津川村の3市村におきまして、面的な整備事業を実現するに当たり、必要となる現況調査、物件調査、基本構想の策定を行いました。

誘致に向けたインフラ整備の中南和振興のための京奈和道周辺まちづくり調査事業では、中南和地域の雇用機会を創出するため、産業用地の確保につきまして、関係市、関係部局と連携しまして地元の方々のご理解、ご協力が得られますよう調整を行うとともに、必要な調査を行いました。

次に景観づくり・まちづくりの推進でございます。まちづくり活動推進事業では、町家等の地域資源の活用を目指しますまちづくり組織に対して、前年に引き続き調査や報告会等の開催を委託するとともに、住民主体のまちづくりフォーラムを橿原文化会館で開催いたしました。

161ページ、公共施設での花いっぱい運動事業です。花と緑があふれる地域づくりを推進するため、県立高校、病院、庁舎等、12の県有施設の敷地内に花壇、プランター等を設置し花を植えました。

2地域の特徴を生かしたにぎわいあるまちづくりのまちなみ資産と芸術を活用したまちづくり推進事業費でございます。県内の歴史的な町並みや町家の魅力を発信するとともに、地域内外の交流促進、住民の誇りの醸成等を目的といたしまして、県内6地域で奈良・町家の芸術祭HANARART（はならあと）を開催いたしました。

162ページの1 街路事業でございます。

街路改良事業では、道づくり重点戦略に基づきまして、選択と集中による事業展開を城廻り線ほか7路線で実施しました。

（仮称）奈良インターチェンジ周辺事業では、（仮称）奈良インターチェンジ周辺におきまして、鉄道を活用したまちづくりの効果等の検討を実施いたしました。なお、大宮通から大森高畑線間につきましては、今年度から新規に事業着手をしております。

2 土地区画整理事業でございます。補助土地区画整理事業では、平群駅西地区におきまして良好な市街地の形成を図るため、土地区画整理組合が行う事業の実施に対しまして補助を行うことにより建物の移転を推進しました。

163ページ、3 市街地再開発事業では、生駒駅前の北口第二地区におきまして、土地の健全な高度利用や商業、住宅機能の充実を図るため、生駒駅前北口第二地区市街地再開発組合が行います事業に対しまして助成することにより施設建築物の工事を推進いたしました。

次に、4 公園事業でございます。新県営プール施設等整備運営事業では、浄化センター公園におきまして、平成26年7月のオープンを目指して、PFI手法によりプールを

はじめとしました健康増進施設や公園機能施設など、一体的に整備する事業を進めております。

補助都市公園整備事業と単独都市公園整備事業では、大淵池公園ほか4公園におきまして、老朽化した遊具、園地等の施設の整備や水路の補修等を行いました。

次に、景観・環境保全のフラワーセンター事業では、平成24年4月に浄化センター公園から馬見丘陵公園に機能移転をいたしまして、必要な施設の整備を実施いたしました。

164ページ、1周遊型観光地としての魅力の向上でございます。平城宮跡周辺魅力向上事業では、平城宮跡への来訪者がゆったりとくつろげる環境づくりのため、県が整備いたしましたトイレ、休憩所、駐車場及びバスターミナル等の運営管理を行うとともに、県が整備いたします平城宮跡歴史公園、朱雀大路の西側地区の用地取得、公園整備等の検討を実施しております。

やまと花ごよみ開催事業では、中南和の観光拠点としての魅力向上を図るため、昨年9月29日～10月14日まで16日間、馬見丘陵公園におきまして花と親しむイベント「馬見フラワーフェスタ」を開催いたしております。

奈良公園施設魅力向上事業では、県庁東交差点から大仏殿交差点までの歩道を整備し、県周辺地区整備のため国有地の買収をあわせて行っております。

それから、平城宮跡イベント展開事業です。平城宮跡のにぎわいを創出するため、平城京天平祭といたしまして、春には天平行列、夏には燈花会@（アット）大極殿、秋には古代行事の再現などのイベントを行ったものです。

165ページ、2通年型観光地に向けた観光オフシーズン対策の推進でございます。冬の観光シーズンの誘客を促進するため、奈良公園光とあかりのイベント事業として、奈良公園と東大寺、春日大社、興福寺を光の回廊でつなぐ「しあわせ回廊～なら瑠璃絵」を実施いたしました。また、若草山の山焼きに合わせまして、冬花火の祭典を開催し、山焼き行事を盛り上げ、多くの観光客においで願いました。

次に、夏のオフシーズン対策でございます。奈良の夏のイベントとして定着しましたなら燈花会を実施するとともに、奈良国立博物館なら仏像館を光の映像で彩りますならファンタジアを開催いたしました。また、音をテーマといたしまして、若草山ミュージックフェスティバルを開催しております。いずれも来訪者の好評を得たところでございます。

166ページ、新公会堂の文化芸術活動でございます。ことしの1月14日に新春恒例の新春わかくさ能・狂言を開催し、同時に能面等の展示を行いまして能の魅力を発信いた

しました。

次に、効率的・効果的な基盤整備の2 県営住宅の管理でございます。住宅管理では、指定管理者制度の導入及びその拡大により、経費の削減や募集倍率の低下が図られるとともに、サービスの向上によりまして入居されている方の満足度が向上しているところでございます。

一方、家賃の滞納に対しましては、悪質な滞納者に明け渡し訴訟を行うなど、厳格に対応しているところでございます。

167ページ、くらしやすいまちづくりの2 奈良の住まいリニューアル事業でございます。奈良の住まいリフォーム推進補助でございますけれども、国の復興支援、住宅エコポイント制度によるエコリフォームに合わせまして、景観に配慮した屋根、または外壁改修、住宅の安全性の向上を図る耐震改修、耐震計画、県産材の活用を促進させるための内装改修に対して補助金の交付を行いました。事業実施により住宅の質の向上だけでなく、住宅産業の活性化などに一定の効果があったところでございます。

168ページ、県営住宅の建替・改善の推進でございます。県営住宅建替事業につきましては、老朽化した県営住宅を建てかえることによりまして、居住環境の向上及び土地の有効活用を図るもので、昭和59年度から順次事業を実施しております。現在は小泉団地で工事を3期に分けて施工しております。平成24年度は第3期工事、80戸の建設用地を確保するための文化財発掘調査及び造成工事を実施いたしております。

それから、県営住宅ストック総合改善事業でございます。老朽化が進みます高円団地及び稗田団地におきまして、都市ガス埋設管等の取替工事を行うことにより、団地の安全及び住環境の向上を図ったところでございます。

また、県営住宅未活用空家リニューアル事業では、県営住宅ストックの有効活用を進めるため、空き住戸を対象としたリニューアル工事等を、北和団地及び姫寺団地で実施しました。リニューアル工事により、県営住宅の居住性及び住環境の向上を図り、県営住宅の円滑な供給を行っているところでございます。

次に、安全・安心の確保の1 住宅・建築物耐震化の促進でございます。住宅・建築物耐震化促進事業として、既存木造住宅の耐震診断、改修に助成をする市町村への支援を行いました。

169ページ、2 災害に強いまちづくりの推進の被災建築物応急危険度判定制度推進事業でございます。地震災害における被災建築物の危険度を応急的に判定し、二次的被害

を防止するため被災建築物応急危険度判定士の養成、登録を行いました。

次の、県民のニーズに合った住まい・まちづくりの維持・向上の、建築基準法指定道路等調査事業では、建築確認申請の迅速化や建築活動の円滑化を図るため、建築基準法上の道路情報をデータベース化したしまして、建築物が建てられる道路を明確化するもので、葛城市ほか4町の1,555キロメートルの道路につきまして関係資料の収集、現地調査を実施しました。

以上で、平成24年度まちづくり推進局の主要施策についての説明を終わります。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○長岡水道局長 それでは、県営水道事業の決算概要についてご説明を申し上げます。

お手元に配付しております「平成25年10月決算審査特別委員会資料水道局」をお願いいたします。

1ページ、全体の決算額の状況でございます。金額は消費税込みの金額となっております。

まず最初に、収益的収支及び支出でございますけれども、決算が予算を下回っております。収入につきましては、排水量の減少によりまして決算額が112億9,100万円余となりました。支出につきましては、職員数の減に伴います人件費の減や企業債残高の減少等によりまして支払い利息の減によりまして決算額が92億7,300万円余となりました。

収支につきましては、税抜きでございますが、記載しておりますとおり、当年度純利益は18億9,000万円余となっております。

次に、資本的収入及び支出でございますが、これも決算額が予算を下回っております。収入の決算額は28億5,000万円余、翌年度への繰越額は2億1,800万円余となっております。支出の決算額は100億800万円余、翌年度への繰越額は3億2,500万円余となっております。なお、支出合計が収入合計を超過いたします71億5,700万円余につきましては、損益勘定留保資金等で補填をいたしました。

続きまして、2ページ、収益収支の内訳を記載したものでございます。円グラフは収益的収支の内訳を項目別で構成比であらわしたものでございますので、下の表とご一緒にご覧いただきたいと思います。

収益的収支でございますが、営業収益といたしまして24市町村に7,628万トン余を配水いたしました。配水収益が全体の99.4%を占めておりますが、112億1,3

00万円余、営業外収益といたしまして受取利息等が7,700万円余ございまして、収入合計といたしまして112億9,100万円余となっております。

収益的支出につきましては、営業費用、営業外費用で記載のとおりの内容でございまして、支出合計は92億7,300万円余となっております。収支につきましては、税抜きでございしますが、欄外左下に記載しております18億9,000万円余が当該年度純利益となっております。

また、前年度から繰越利益剰余金が800万円余ございましたので、当年度末未処分利益剰余金は18億9,800万円余となっております。この利益剰余金につきましては、企業債の償還に充てるため減債積立金といたしまして18億9,000万円を積み立てまして残余の800万円余につきまして翌年度へ繰り越しをさせていただきます。

続きまして、3ページをお願いいたします。資本的収支の内訳でございします。

資本的収支につきましては、企業債の借入れ、一般会計からの出資金、国庫支出金等でございます、(A)欄の収入合計は28億5,000万円余となっております。

資本的支出でございますが、宇陀市室生ランチ整備事業をはじめとした建設改良費、企業債償還金、国庫補助金に含まれております消費税相当額を返納いたしましたことに伴います国庫補助金等返還金でございまして、(C)欄の支出合計は100億800万円余となっております。収支につきましては、71億5,700万円余の支出超過となっておりますけれども、この金額につきましては、補填財源を(D)欄に記載しておりますとおり、損益勘定留保資金等で補填をさせていただいております。

続きまして、4ページ、平成24年度末の県営水道の資産等の状況でございします。

資産の部といたしまして、固定資産、流動資産を合わせまして1,965億3,700万円となりました。これに対応いたします負債及び資本は記載のとおりでございます。資産合計といたしましては、減価償却等の進行によりまして28億1,900万円の減少となっております。

続きまして、5ページ、県営水道経営分析比率表でございまして、県営水道の経営状況に係ります経営分析資料の主なものを掲載しております。

この中で、まず料金収入の基本となります有収水量、これは平成11年度をピークといたしまして減少傾向が続いております。

次に、経営の損益収支の状況を示します総収支比率でございします。有収水量は減少傾向でございますけれども、事業執行体制の見直しでありますとか、高金利の企業債の借りか

え等、経営の合理化、効率化によりまして総収支比率は100%を超えておりまして、黒字を維持しているところでございます。

以上で、平成24年度県営水道事業の決算概要についての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

○富岡教育長 教育委員会に関係します歳出決算についてご説明申し上げます。

「平成24年度奈良県歳入歳出決算報告書」の7ページをお願いいたします。

教育委員会の所管します事項についてご説明いたします。第12款教育費でございますが、第1項から順に不用額の主な理由を申し上げます。

第1項教育総務費でございますが、不用額は、勸奨退職者総数の減少及び初任者研修の非常勤講師配置数の減などによるものでございます。

次に、第2項小学校費でございますが、不用額は、職員の新陳代謝による人件費の減などによるものでございます。

次に、第3項中学校費でございますが、この不用額も、職員の新陳代謝による人件費などによるものでございます。

次に、第4項高等学校費でございますが、不用額は、高等学校等奨学金貸与者数の減及び高等学校耐震化工事の入札残などによるものでございます。

次に、第5項特別支援学校費であります。翌年度への繰越額につきましては、金額は記載のとおりでございますが、これは特別支援学校過密解消施設等整備事業で、国予備費を活用した国補正予算に呼応した2月補正予算として計上したものでございます。

なお、不用額は特別支援学校児童生徒就学奨励費の対象児童生徒数の減及び特別支援学校耐震化工事の入札残などによるものでございます。

次に、第6項、保健体育費でございますが、不用額は、国庫認証減及び諸経費の節減による執行残などによるものでございます。

8ページ、第7項文化財保存費でございます。翌年度への繰越額について、金額は記載のとおりでございますが、これは文化財保存事業補助及び重要文化財等修理受託事業で、関係機関との協議、許可に不測の日数を要したこと等によりまして繰り越したものでございます。

なお、不用額は、発掘調査や重要文化財修理の受託事業費の減及び補助対象事業費の減などによるものでございます。

次に、32ページ、奈良県育成奨学金貸付金特別会計でございます。

歳入歳出についてご説明いたします。

歳入は、第1款国庫支出金で、収入済額が予算現額に対しまして5,000万円余の増となっておりますが、これは国庫認証増によるものでございます。

次に、33ページ、歳出は、第1款教育費、第1項育成奨学金貸付事業費で、不用額が3,900万円余でございます。これは、奨学金貸与人数の減によるものです。

以上が、教育委員会所管の決算概要でございます。

続きまして、「平成24年度主要施策の成果に関する報告書」に基づきまして、教育委員会に係る事項についてご説明いたします。

178ページ、学びの支援の奈良県地域教育力サミット開催事業では、地域の教育力をテーマに議論するとともに、奈良県教育の今日的な課題について意見交換するため、地域教育力サミットを平成24年8月28日及び平成25年2月18日に開催いたしました。

次に、組織力の向上と財政の健全化の県教育委員会の点検・評価では、教育委員会所管事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果を報告書にまとめ、昨年12月議会に提出するとともに、県ホームページで公表いたしました。この点検、評価は、平成20年度から実施しております。

次に、紀伊半島大水害からの復旧・復興の紀伊半島大水害に伴う緊急対応非常勤講師配置では、被害に遭った児童生徒に対する学習指導や心理的ケア等をきめ細かく行うための非常勤講師を11校に配置いたしました。

次に、学びの支援であります。平成20年度からコミュニティーチャー・プランを、平成21年度からディア・ティーチャー・プログラムを、平成22年度から講師塾開催事業を実施し、教員の資質向上に努めております。

179ページ、紀伊半島大水害からの復旧・復興の被災地児童生徒等の心のケア事業では、被災地の小・中学校及び高校に、臨床心理士等のスクールカウンセラー5名を派遣し、被災児童生徒等のこころのケアを実施いたしました。

また、南部地域での高校生部活動・勉強合宿促進プロジェクトでは、南部地域に高校生部活動や勉強合宿を誘致するため、合宿経費に3泊を上限に1人1泊当たり2,000円を補助いたしました。

次に、学びの支援、学校教育の充実であります。180ページ、児童生徒の問題行動等対策事業では、いじめ等問題行動で困難を抱える学校に45名、事務局に1名の学校サポーターを配置し、生徒指導体制を充実いたしました。

181 ページ、国際社会で通用する外国語能力育成事業では、外国語能力の育成を図るため、英語等の使用機会の大幅な拡充や意欲向上のための取り組みを実施いたしました。

また、高校生留学支援事業では、異文化の理解やコミュニケーション能力等にすぐれたグローバル人材を育成するため、高校生の留学経費に対し補助いたしました。

次に、不登校児童生徒の保護者支援事業では、家庭の教育力の向上を図るため、保護者の集会を開催するとともに、保護者のネットワークを県内3カ所で構築し、保護者支援を強化いたしました。

次に、高等学校における特別支援教育支援員事業では、発達障害を含むさまざまな障害等により配慮が必要な生徒に対する学校生活上の介助や、学習活動上の支援などを行うために、特別支援教育支援員を5名配置いたしました。

182 ページ、学びの支援、1 地域ぐるみの子育て教育の学校・地域連携事業では、学校、地域が連携し、学校運営や放課後活動を支援する体制を整備し、県内27市町村、141カ所で実施いたしました。

183 ページ、3 学校教育課題の解消のわくわくまなびフェスタ開催事業では、模擬授業や親子での体験活動を通して、子どもの学習意欲の向上を目指すイベントを開催いたしました。

185 ページ、学びの支援の規範意識向上（暴力行為対応）のための非常勤講師配置では、暴力行為を繰り返す児童生徒に、担任教師がきめ細かく丁寧な対応ができるよう支援するとともに、そのような児童生徒に直接対応するための非常勤講師を、小学校8校で、中学校15校でそれぞれ配置いたしました。

次に、新学習指導要領に対応するための非常勤講師配置では、平成24年度から中学校の新学習指導要領の実施に伴う英語、国語、社会、保健体育の授業時間数の増に対応するための非常勤講師を10校に配置しました。

186 ページ、2 高等学校教育等の就学奨励の修学支援奨学金の貸与であります。従来、勉学の意欲がありながら経済的理由により修学が困難な高校生等に対し、修学支援奨学金を貸与してきたところでございます。平成24年度には814人に対し奨学金の貸与を行いました。

187 ページ、紀伊半島大水害からの復旧・復興の県立学校等緊急時対応機器整備事業であります。通信手段の途絶えにより、ライフラインなど、紀伊半島大水害の被害状況を確認できなかったことを踏まえ、今後の災害発生時に対応するため、十津川高校に衛星

携帯電話と非常用発電機を整備するとともに、たんの吸引などのケアを必要とする生徒が多く在籍する特別支援学校全10校に非常用発電機を整備いたしました。

次に、学びの支援、高等学校施設設備の整備の高等学校大規模改造事業であります。県立高校の老朽改修として屋上防水、外壁改修などを、昨年度は設計を10校で工事を7校でそれぞれ実施いたしました。

次に、安全安心の確保の高等学校耐震化事業であります。県立高校は、生徒の安全の確保のみならず、地域住民の避難場所としての役割を担う建物でありますことから、必要な建物について計画的に耐震化を進めているところであります。

先ほどの大規模改造事業は、この耐震化事業にあわせて同一の高校で実施いたしました。

188ページ、安全安心の確保の特別支援学校耐震化事業であります。特別支援学校につきましては、県立高校に先駆けて優先的に耐震化を進めてきたところであります。明日香養護学校1棟の改築設計を行いました。そして、この工事着手を平成26年度に計画しており、これで特別支援学校の耐震化は完了いたします。

次に、学びの支援であります。夏休み大和っ子スポーツウィーク開催事業では、運動するきっかけづくりとともに、子どもと保護者のコミュニケーション促進のため、夏休みに水泳教室、陸上教室など、さまざまなスポーツ体験イベントを開催いたしました。

189ページ、体力向上推進コーディネート事業では、小学校の体力向上を図るため、体力向上推進コーディネーターが研究協力校4校における体育授業、構内研修等への支援を通して体力向上推進体制づくりについての研究を行うとともに、要請のあった学校33校を訪問し支援を実施いたしました。

チャレンジ運動フェスタ開催事業では、子どもの体力向上のため、外遊びに親しむイベントを樫原公苑第1体育館で開催いたしました。

安全・安心の確保の学校給食モニタリング事業では、児童生徒の安全・安心の確保の観点から、学校給食に対する放射性物質検査を市町村立学校及び県立学校で実施いたしました。

190ページ、紀伊半島大水害からの復旧・復興の文化財の被害対策では、史跡大峯奥駈道、熊野参詣道小辺路等の大水害により被害を受けた文化財の復旧事業に対して市町村へ補助いたしました。

次に、観光の振興の史跡・名勝飛鳥京跡苑池整備活用事業では、奈良の歴史展示構想に基づく整備といたしまして、飛鳥京跡苑池の発掘調査等を行いました。

191 ページ、文化の振興の県指定天然記念物樹木調査・診断事業では、県天然記念物の巨樹、巨木等を保護するため、専門家による樹勢や育成状況等の調査、診断を実施いたしました。

次に、観光の振興の国際考古学交流事業では、日本の文化、大和の考古学の情報発信を発信し、日中文化交流を促進するため、研修会、学会等へ参加するとともに、奈良の主要遺跡等紹介冊子を作成いたしました。

192 ページ、観光の振興の考古学による魅力再発見事業では、古事記完成1300年に合わせて、古事記とその時代を考古学的なアプローチから実証し、その成果を橿原考古学研究所で公開いたしました。

210 ページ、奈良県育成奨学金貸付金特別会計でございます。

育成奨学金として、勉学の意欲があり経済的理由により就学が困難な高等学校等の生徒711名に対し奨学金を貸与いたしました。なお、貸与者の99%が高校課程を修了するなどの成果を上げております。

以上で、平成24年度教育委員会の主要施策についての説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○原山警察本部長 警察本部に関する歳出決算についてご説明を申し上げます。

まず、「平成24年度奈良県歳入歳出決算報告書」の7ページ、第11款警察費でございます。まず、第1項警察管理費の翌年度繰越額は、国の補正予算に対応するもので、警察施設地震防災対策推進事業、これは中吉野警察署の耐震改修工事でございます。平成24年度2月補正予算に計上し、全額繰り越したものでございます。また、同項の不用額につきましては、主に警察職員の給与等、人件費の減でございます。

次に、第2項警察活動費の翌年度繰越額も、国の補正予算に対応するもので、交通安全施設等整備事業、これは災害発生時などの停電時における安全な交通利用確保のためとして平成24年度2月補正予算に計上し、全額繰り越したものでございます。また、同項の不用額につきましては、交通安全施設等整備事業費の減等の入札差金をはじめ、もろもろの不用執行残によるものでございます。

続きまして、「平成24年度主要施策の成果に関する報告書」に基づきましてご説明を申し上げます。

172 ページ、安全・安心の確保、犯罪及び交通事故抑止総合対策の推進につきましては、防犯アドバイザーの配置をはじめ、この資料に記載の嘱託職員をそれぞれ継続配置い

たしました。

173 ページ、警察施設地震防災対策推進事業では、県有建築物の耐震改修等整備プログラムに基づき、警察職員待機宿舎の耐震診断と、警察本部第2庁舎の耐震改修及び中吉野警察署の耐震改修の実施設計を実施いたしました。

次の奈良警察署の整備では、発掘調査及び本館建築工事の初年度でございますが、これを実施いたしました。

174 ページ、ヘリコプターテレビ伝送システムの整備更新でございます。これは、災害発生時の情報収集力強化に向けたヘリコプターテレビ伝送システムの整備に係る実施計画を行いました。

次に、安全・安心の確保のうち、1 犯罪抑止対策では、緊急雇用創出事業臨時特例基金の活用により、犯罪多発地域や要警戒場所において、防犯リーダーによるパトロールや啓発活動などを行う安全・安心まちづくり活動支援事業等、記載の事業を実施いたします。

続きまして175 ページ、2 交通事故抑止対策の推進では、交通安全を確保するため、毎年継続して実施しております安全対策のための事業として交通管制集中制御機10基の更新や、信号機の新設、改良に加え、道路管理者と一体となった渋滞対策のための円滑化対策の事業として、灯火標識等10基の整備等の交通安全施設等整備事業をはじめ、高度な交通制御に向け交通管制センターシステムの更新等、記載の事業を実施いたしました。

以上で、平成24年度警察本部所管の主要施策についての説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いをいたします。

○中野委員長 ありがとうございました。

以上をもって議案の説明を終わります。

次回、10月11日金曜日は、午前10時より歳入、総務部、産業雇用振興部、農林部の審査を行い、その終了後、南部・東部振興、紀伊半島大水害復旧・復興、県土マネジメント部、まちづくり推進局の審査を行いますのでよろしくお願いいたします。

これで本日の会議を終わります。ご苦労さまでした。